

都

政

へ

の

令和 **4** 年度 年次報告

提

言

意

見

要

望

等

の

状

況

令和5年9月

東京都政策企画局

目次

I	令和4年度 都政への提言、意見、要望等の状況	
1	都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）	1
2	「都民の声」の公表事例件数（経年推移）	2
II	令和4年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1	概要	3
	（1）区分別受付件数	
	（2）経路別件数	
	（3）行政分類別件数	
	（4）行政分類別上位10位の提言、意見、要望等	
2	都民の声総合窓口に寄せられた提言、意見、要望等の主な事例	6
	（1）行政一般	6
	○納税通知の電子化	
	○自動車税の支払い	
	○おもいでピアノの演奏時間	
	○東京都生計分析調査の調査方法	
	○支庁の電話案内の改善	
	○浄水場職員へのお礼	
	○LINEアカウントのリニューアル	
	○薬用植物園の職員の対応	
	○源泉徴収票をPDFでの電子交付に	
	○都庁舎内のWi-Fi環境について	
	○入庁手続のQRコード発行端末	
	（2）安全	12
	○防災用品について	
	○自転車利用の交通ルール	
	○ハイパーレスキューについて	
	○救急搬送の感謝	
	○広報とうきょう消防について	
	（3）産業・労働	15
	○障害者に通院休暇制度を	
	○TOKYO2020レガシーミッションの参加方法	
	○短期の職業訓練	
	○豊洲市場の見学者コースへの案内方法	
	○中央卸売市場の納付方法の電子化	
	○東京都労働相談情報センター職員への感謝	
	○スギヤヒノキの伐採	
	（4）くらし	19
	○婚活の支援	
	○銭湯クーポンの継続	
	（5）環境	20
	○離島での野焼き	
	○環境局のホームページのPRを	
	○太陽光パネル設置義務化	

○ブルーカーボンの取組	
○自然公園の占用許可手続の電子化	
○カラスの駆除	
○太陽光パネルの設置義務化反対	
(6) 福祉・衛生・健康・医療	24
○赤ちゃんファースト	
○介護支援専門員研修について	
○性感染症に関する情報発信	
○障害者手帳の更新	
○手話通訳者等養成講習会でのマスク着用	
○ヘルプマークの使用について	
○難聴児への支援	
○新型コロナウイルス後遺症について	
○チャットボットの充実	
(7) 都市基盤・まちづくり	29
○都立公園での通行ルール	
○都営バス営業所の忘れ物対応	
○道路通報システム「My City Report for citizens」	
○都立公園でのワンタッチテントの利用	
○浸水被害軽減対策	
○第二建設事務所世田谷工区の対応	
○清澄庭園の池	
○都営新宿線の空調	
○都営バスの全車両FCV化について	
○外苑西通りの落書き	
○若洲ゴルフリンクスの予約方法	
○上野恩賜公園での歩きスマホ	
○河川管理	
○都営地下鉄駅構内にごみ箱の再設置要望	
○都営住宅の粉塵	
○東京ゲートブリッジのライトアップ復活	
○二人乗りベビーカーの都営バス乗車について	
○パートナーシップ宣誓者の都営住宅申込み	
○都立霊園職員へのお礼	
○都営地下鉄の節電対策	
○田端新町一丁目交差点の立体交差化	
○屋外広告の看板規制	
○都営バス乗務員への感謝	
○低公害・低燃費車 駐車料金割引カードのペーパーレス化	
○都立公園のスポーツ施設の利用者登録	
○料金払込票の個人情報	
○水道局の手続方法	
○港湾局の申請書等の押印	
○宅地建物取引士の死亡時の届出	
○都道に関する相談の休日対応	
○都営バスの外国人対応	
○時差通勤の推進	

(8) 教育・文化	46
○都立学校公開講座の申込み	
○チャレンジスクールの倍率	
○都立高校の入試で行われるスピーキングテストについて	
○教員採用試験の年齢制限の緩和	
○都立中学受検時の携帯電話の持ち込み	
(9) スポーツ	49
○東京都障害者スポーツ大会の申込み	
○東京辰巳国際水泳場の整備	
○東京レガシーハーフマラソン2022について	
○障害者スポーツセンターでのレンタルロッカーの設置	
III 令和4年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1 概要	51
(1) 区別受付件数	
(2) 局別受付件数	
2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等	52
【政策企画局】	52
【子供政策連携室】	52
【総務局】	53
【財務局】	54
【主税局】	54
【生活文化スポーツ局】	56
【住宅政策本部】	58
【環境局】	61
【福祉保健局】	62
【産業労働局】	64
【中央卸売市場】	66
【建設局】	67
【港湾局】	69
【東京消防庁】	70
【交通局】	72
【水道局】	74
【下水道局】	75
【教育庁】	77
【選挙管理委員会事務局】	79

※ 本文中の表やグラフに特に記載のない限り、単位は「件」です。

※ 令和4年度分の報告書となりますが、特に記載のない限り、【対応】【取組】【説明】は令和5年8月1日時点での状況を反映させた記述となります。

※ 局名等は令和4年度当時の名称です。

【組織改正について】

本報告書内の「福祉保健局」は、令和5年7月1日の組織改正で廃止され、「福祉局」、「保健医療局」が設置されました。本報告書は令和4年度中に寄せられた声の報告であるため、当時の組織名「福祉保健局」で掲載しております。

Ⅰ 令和4年度 都政への提言、意見、要望等の状況

「都民の声」制度の概要

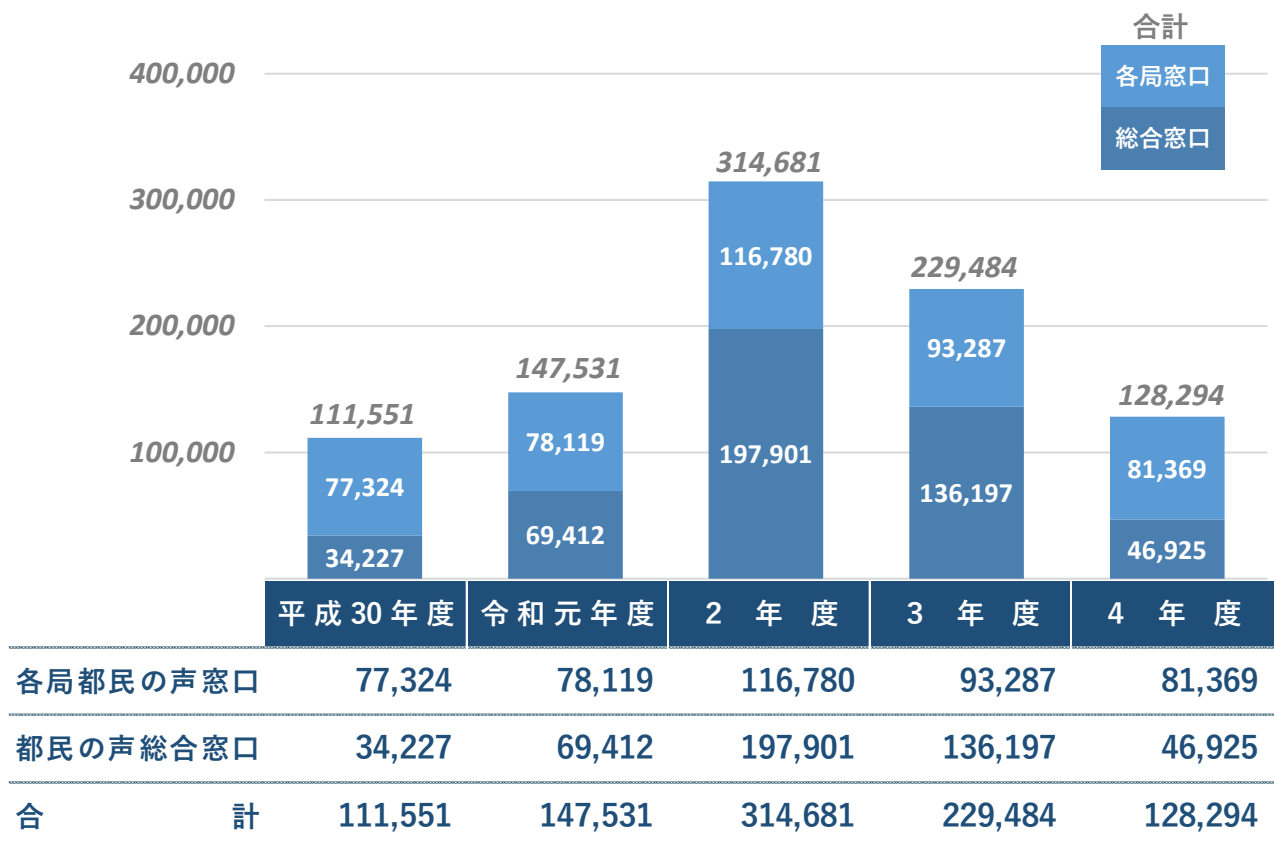
東京都は、政策企画局に「都民の声総合窓口」、また各局に「都民の声窓口」を設置しています。都民の皆さまから寄せられる様々な提言、意見、要望等は、各局において対応し所管事業の参考としています。

1 都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）

それぞれの窓口の受付件数の推移は次のとおりです。

令和4年度に都民の声総合窓口寄せられた件数は約4万7千件で、前年度より約65%減少しました。各局都民の声窓口寄せられた件数を合わせると、受付件数の合計は、約12万8千件であり、前年度より約10万1千件、約44%減少しました。

都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数



2 「都民の声」の公表事例件数（経年推移）

都は、平成28年10月に「情報公開ポータルサイト」を開設して、都民の声総合窓口と各局都民の声窓口において、毎月、「都民の声」の受付件数及び主な対応事例を公表しています。これまでの件数の推移は、下表のとおりです。

東京都総合ホームページ「情報公開ポータルサイト」の「各局へ寄せられた声」にて紹介しておりますので、御覧ください。

[Link 各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

今後とも都民から寄せられる様々な声に適切に対応し、都民の声を施策に反映するとともに、対応状況の情報公開を引き続き実施していきます。

各年度で公表した窓口別の「都民の声」事例件数

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
各局都民の声窓口	626	490	440	397	334
都民の声総合窓口	240	229	153	119	112
合 計	866	719	593	516	446

II 令和4年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

都民の声総合窓口の令和4年度受付件数46,925件の詳細については、以下のとおりです。

(1) 区分別受付件数

	提言・意見	苦情	要望	相談 [※] ・問合せ	その他	合計
令和4年度	35,180	499	276	1,961	9,009	46,925
令和3年度	125,002	725	162	2,367	7,941	136,197
令和2年度	185,562	858	715	2,772	7,994	197,901
令和元年度	48,413	703	666	2,638	16,992	69,412
平成30年度	16,804	653	234	2,357	14,179	34,227

▶ 区分の定義

提言	新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの
意見	施策や職員への激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否を含むもの
苦情	施策の実施又は未実施等に伴う不都合や職員対応の不满を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの
要望	新たな施策の実施や既存の施策の改善を求めるもの。改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの
相談 [※]	困りごとについて判断の指針や助言、又はそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの
問合せ	施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの
その他	都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情、要望、提言、意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの

※令和4年度から都民の声総合窓口では相談業務は行っていません。

(2) 経路別件数

	メール	ファクシミリ	郵送	電話	来訪等(文書含)	合計
令和4年度	29,768 (536) [※]	940	803	15,236	178	46,925
令和3年度	102,967	2,304	1,007	29,801	118	136,197
令和2年度	155,803	3,054	1,369	37,561	114	197,901
令和元年度	42,516	1,365	795	24,122	614	69,412
平成30年度	15,634	813	787	16,288	705	34,227

※：LINE専用メールフォームの件数、内数

(3) 行政分類別件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知事（知事への声）	2,618	7,307	32,575	31,627	3,983
行政一般	2,426	3,152	3,431	2,220	3,619
行財政	762	1,027	1,003	580	2,230
広報・広聴・情報公開	503	1,028	1,292	586	394
庁舎管理・利用案内	331	318	294	146	188
職員（任用・その他）	359	400	446	456	527
職員（接遇・感謝）	292	170	144	219	183
都市外交	170	176	48	135	66
選挙	9	33	204	98	31
安全	1,860	12,241	73,756	34,721	3,802
治安・防犯	1,103	1,018	713	568	641
交通安全	390	909	653	423	435
防火・防災	367	10,314	72,390	33,730	2,726
産業・労働	1,117	1,228	9,761	6,777	3,435
産業	682	584	6,718	5,303	2,296
労働	195	373	1,769	1,310	349
観光	240	271	1,274	164	790
くらし	1,204	1,194	1,087	736	736
消費生活	128	282	246	118	174
男女平等	131	87	124	57	133
地域活動・法人・旅券	145	107	152	60	187
若者育成支援	98	80	43	41	63
人権	232	175	164	131	179
生活一般※	470	463	358	329	0
環境	722	760	779	730	3,366
自然環境	96	121	117	67	279
公害	123	224	301	207	127
廃棄物対策	153	158	169	101	130
気候変動・エネルギー	350	257	192	355	2,830
福祉・衛生・健康・医療	3,102	13,797	48,542	21,445	10,818
高齢者	130	231	186	178	192
障害者	323	309	268	257	344
子供・子育て	842	490	923	771	2,778
福祉全般	332	369	869	604	1,299
衛生・健康	1,153	11,760	45,156	18,630	5,639
医療	322	638	1,140	1,005	566
都市基盤・まちづくり	3,650	4,302	6,483	4,907	4,461
都市計画等	336	276	317	668	1,042
公園・墓地・河川	629	794	2,485	2,090	1,180
水道・下水道	279	354	398	190	261
道路・交通・港湾・空港	1,791	2,213	2,418	1,377	1,318
住宅・土地	586	641	846	567	651
基地問題	29	24	19	15	9
教育・文化	1,430	3,805	8,536	7,322	2,758
学校・都立大学・私学	1,228	3,498	8,158	7,118	2,632
生涯学習	34	53	103	46	39
文化	168	254	275	158	87
スポーツ	1,313	3,744	3,929	15,943	294
オリンピック・パラリンピック	1,125	3,033	3,714	15,587	149
スポーツ	188	711	215	356	145
その他（他機関等）	14,785	17,882	9,022	9,769	9,653
合計	34,227	69,412	197,901	136,197	46,925

※「生活一般」は一般相談において使用されていた行政分類です。

令和4年度から都民の声総合窓口では一般相談が行われていないため、計上されていません。

(4) 行政分類別上位10位の提言、意見、要望等

令和4年度に都民の声総合窓口で受け付けた提言、意見、要望等のうち、行政分類別件数の上位10位までの概要は以下のとおりです。

なお、メール、ファクシミリ、郵送や電話等により都民の声総合窓口へ直接寄せられた提言、意見、要望等の主な状況を取りまとめたものであり、都民の世論を調査・集計したものではありません。

	行政分類	件数	概要
1	衛生・健康	5,639	感染症対策（ワクチン、PCR検査、5類移行）
2	知事（知事への声）	3,983	感染症対策、太陽光発電
3	気候変動・エネルギー	2,830	太陽光発電、HTT
4	子供・子育て	2,778	018サポート、子供・子育て支援制度
5	防火・防災	2,726	感染症対策、自粛要請
6	学校・都立大学・私学	2,632	授業料無償化要望、スピーキングテスト
7	産業	2,296	外国人起業家の資金調達支援事業
8	行財政	2,230	外国人起業家の資金調達支援事業
9	道路・交通・港湾・空港	1,318	都営バス・地下鉄について、都道の管理
10	福祉全般	1,299	お米クーポン事業、生活保護

2 都民の声総合窓口寄せられた提言、意見、要望等の主な事例

令和4年度「都政への提言、意見、要望等の状況」月例報告に掲載した事例のうち、主な事例82件について、対応状況を含め紹介します。

※ 事例タイトルの令和〇年〇月は、月例報告の掲載年月です。

※ **【対応】**は、当該案件の申出者への対応状況など

【取組】は、事業所管部署の取組状況など

【説明】は、当該案件についての事情や解説など

※ 対応等の状況については、月例報告掲載時から更新している事例があります。

(1) 行政一般

納税通知の電子化 令和4年6月

都民として納めるべき税金に関して、税を納めることは大切で当然のことだと思いますが、いまだに納税通知が一律郵送で届く時代にそぐわない非経済的なシステムは改善すべきと思います。

令和にもなって手紙、封書の類が最も確実な通知方法だとは思えないし、その送付にも多額の税金が使われていることと思います。現代において納税の通知がアプリやメールで十分な人も多いでしょう。

もちろん全ての人に当てはまるとは言いませんが、アプリ・メールでの通知で十分な方々に納税書を送る手間、掛かる経費全てが無駄ではないでしょうか。

より便利に、スマートに税金を回収できる未来に期待します。

【取組】

このたびは「納税通知書の電子化」に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、都税に関する申請等の電子化やキャッシュレス納税の導入など、税務行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しており、御意見をいただきました納税通知書の電子化につきましても、税務行政のDXのひとつとして位置付けております。

納税通知書の電子化については、法令等の制度的課題及びシステム等の技術的課題も多いことから、現在、国において検討が進められており、都は早期の実現に向け、国に提案・要望等を行っております。

引き続き、税務行政のDXを推進し、納税者の皆さまへのクオリティオブサービス（QOS）向上に向けた取組を進めて参ります。

(主税局)

自動車税の支払い 令和4年7月

東京都では自動車税の口座振替支払いができず、納付書が来てから振込等を行う必要があります。

納付書が届く時期に海外等長期外出をする場合は、うまく支払いができません。他の県では、口座振替支払いができるのに都でできない理由がありません。早急に口座振替が可能になるよう制度の見直しをお願いします。

【取組】

このたびは「口座振替」に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

自動車税の口座振替に関しましては、東京都では、自動車の廃車や譲渡などの異動が激しい状況があるほか、システム構築等に係る費用面でも課題があることなどを総合的に勘案し、導入しておりません。御要望に沿えず申し訳ございません。

なお、納税通知書が送付される時期に長期間居住地を離れるなどの状況が見込まれる場合につきましては、送付先に係る御相談などお受けいたしますので、事前に東京都自動車税コールセンターへ御連絡いただければと思います。

今後とも、納税者の利便性向上に向けて、納税環境の整備に取り組んで参りますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(主税局)

おもいでピアノの演奏時間 令和4年11月

展望室を訪れ、子供が初めておもいでピアノを利用しました。貴重な機会をいただきありがとうございます。気になったことは同じ方が繰り返し演奏されていたことです。規定の列に誰も並んでいないのを見て続けて演奏し、そのまま時間の最後まで弾き続ける形になってしまいました。

引き続き利用を希望する場合は、せめて5分の間隔を設けてはいかがでしょうか。同じ方がフルで5分間演奏し、それを繰り返していれば結果として長時間占有されているように感じます。

より多くの方が利用できるようにルールや運営を見直してください。

【説明】

このたびは、「おもいでピアノ」について御意見ありがとうございます。

「都庁おもいでピアノ」は、展望室を訪れた方々に、弾いて、聴いて、見て、思い出づくりに役立てることを目的として設置しております。

演奏のルールにつきましては、1回の演奏時間を5分以内とするとともに、ピアノ



を弾き終わった後は、再度、並び直していただくようにしております。

また、他に並ぶ方がいない場合は、ピアノ周辺のお客さまに、演奏の希望について、お声掛けをするなど、多くの方が利用できるよう努めております。

本件では、そのお声掛けが、十分に伝わらなかった可能性もあることから、今後は、展望室全体のお客さまにお声掛けをするとともに、引き続き同じ方がピアノ利用を希望する場合には、他の利用希望者がいないことを確認してから、2回目の演奏をしていただくよう徹底して参ります。

(財務局)

東京都生計分析調査の調査方法 令和4年12月

現在毎月協力しております。昭和47年から実施の調査だと思いますが、いまだに、紙に書いてそれを調査員が来て回収するという手法はいかがなものでしょうか。

今は家計管理アプリなども豊富なので、アプリを導入して情報収集してはいかがでしょうか。手間が掛からず、多くの人の情報を集めることができます。

【取組】

東京都が実施する統計調査について貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

また、東京都生計分析調査への御協力につき感謝いたします。

御協力いただいている東京都生計分析調査は、都民の皆さまの御家庭の収支状況を、「都民のくらしむき」として毎月公表させていただくものですが、この調査は国が全国規模で継続的に実施している「家計調査」と同様の調査項目について都内の調査地域を拡充して調査を実施し、集計しているものです。

このため、国の家計調査との関係や調査の継続性の確保の観点から、御提案のような市販の家計管理アプリの使用は難しいと考えますが、国の家計調査では、パソコンやスマートフォンにより家計簿の内容を入力できる「オンライン回答システム」も導入されるなど、各御家庭の御負担を軽減する取組も進められています。

国の家計調査に準じて実施している東京都生計分析調査においても、このようなシステムの活用により、都民の皆さまの負担軽減に資すると考えますので、その利活用につき引き続き国に相談や要請をして参ります。

今後とも、いただいた御意見を参考に、都の統計調査の改善に努めて参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

[Link 都民のくらしむき \(東京都生計分析調査報告\)](#)

(総務局)

支庁の電話案内の改善 令和4年12月

支庁へ電話したところ、課の直通しかない部署が多々あります。毎回、他部署の職員が電話に出るので、用件を伝えても1回では理解されず、必ず1度は転送されます。

税金の相談をしたくて大島支庁に電話したら、庶務とか経理の職員が出たりします。

代表に電話をしたら、自動応答で用件先の担当を選べるようにしていただけないでしょうか。又は、各担当の直通番号を設定して、公表してほしいです。

三宅支庁は各課の各担当の直通電話番号が公表されていて、分かりやすいです。

【取組】

大島支庁の電話案内の改善に関して御意見をいただき、ありがとうございました。

電話案内の改善について、大島支庁の取組を御説明します。令和5年5月に庁舎を移転するに当たり原則として各担当に直通番号を設定し、これに合わせてホームページ等で御案内いたしました。

今後とも、支庁の業務に御理解と御協力をいただけるようサービス向上に努めて参ります。

Link [大島支庁の連絡先](#)

(総務局)

浄水場職員へのお礼 令和4年12月

世田谷区の砧浄水場の職員が、浄水場周囲のごみ拾い、そして、道路を挟んで反対側の歩道のごみ拾いや草むしりまでしてくださいました。

冬に差し掛かり、落ち葉が多い時期になってきたので、大変助かりました。

都職員の皆さまの心遣いに感謝します。

【取組】

このたびは、私たち砧浄水場職員の取組に御礼の連絡をいただき、誠にありがとうございます。

お客さまからの声を励みに今後も職務に努めて参りますので、水道事業への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

(水道局)

LINEアカウントのリニューアル 令和5年1月

今回、東京都LINE公式アカウントがリニューアルされ、スタンプが無料とのことで登録しました。このように身近に東京都のことを知る機会が増えたことは良い企画だと思います。

【取組】

このたびは東京都LINE公式アカウントのリニューアル及びスタンプ配布に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。

また、当アカウントを友だち追加いただき、ありがとうございました。

今回のリニューアルでは主に、一人ひとりの興味関心等に合わせた情報の配信（カテゴリ選択）、災害情報共有システム「Lアラート」と連携した防災・災害情報の配信、都民の声の受付機能等を追加しました。

今後も、様々な手法を用いて当アカウントのPRに取り組むとともに、都民の皆さまが必要とする情報をお届けできるよう、アカウントの充実に取り組んで参ります。



(政策企画局)

薬用植物園の職員の対応 令和5年1月

薬用植物園のリース作りに参加しました。

職員についてですが、とても横柄な態度で挨拶する訳でもなく説明する訳でもありませんでした。また受付での手続で記入ミスをしてしまったところ、大きな声で違おうと怒鳴られ、非常に気分が悪いです。席の指定などの肝心な案内が一切なく、ここは本当に東京都の施設か疑いました。

参加できたのは良かったのですが、参加者がたった一人の横柄な職員により施設のマイナスイメージを持たないように、対人サービスに関わる職員を、最低限の挨拶、案内が感じ良くできる職員にしてください。

【対応】

このたびは東京都薬用植物園のリース作りのイベントにおいて、職員の言動により、大変不快な思いをされたことにつきまして、深くおわび申し上げます。園では、いただいた御意見を真摯に受け止め、当該職員に対して指導を行うとともに、全職員に対し、接遇の向上に努めるよう注意喚起いたしました。

今後とも、薬用植物園を御利用される方々が気持ちよくお過ごしいただけるよう努めて参ります。

(福祉保健局)

源泉徴収票をPDFでの電子交付に 令和5年2月

毎年、自宅に自治体や省庁から源泉徴収票が郵便で送られてきますが、ある自治体からの源泉徴収票は、数年前から源泉徴収票をPDFでメールで受け取ることが可能です。郵送にかかる切手代の削減だけで年間数百万円のコスト削減になるのではないのでしょうか。

御検討ください。

【取組】

このたびは、源泉徴収票に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

現在、ペーパレスの取組の一環として、希望者に対し、令和5年分から源泉徴収票の電子交付を可能とするよう準備を進めております。

今後とも、都の行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(会計管理局)

都庁舎内のWi-Fi環境について 令和5年3月

先日都庁にお邪魔した際、TOKYO FREE Wi-Fiを利用しようとしたのですが、都庁舎内でも1階や食堂の一部にしかアクセスポイントがなく不便です。また、数少ないアクセスポイントにおいても、接続エラーが発生しうまく使うことができませんでした。本丸である都庁舎でこの状況なのは非常に残念です。

【対応】

このたびは、「都庁舎内のWi-Fi環境」について御意見をいただきありがとうございます。

「TOKYO FREE Wi-Fi」は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、世界各国から来庁する旅行者が、ストレスなく、快適かつ安心して観光を楽しめるように、一般観光者の出入りの多い、第一本庁舎1、2階、32階食堂、45階南北展望室、第二本庁舎1、2階、4階食堂等にWi-Fiアクセスポイントの整備を行いました。都庁舎内には現在42か所のアクセスポイントがあり、無料で使用できるようになっております。

しかし、第一本庁舎1階に3か所設置しているアクセスポイントのうち1か所が、本年2月中旬頃に故障していたこともあり、Wi-Fiを御使用の際には、御迷惑をお掛けしておりました。

今後についても、アクセスポイント等の機器の稼働状況の確認を行うとともに、「TOKYO FREE Wi-Fi」御使用の際に、御不便をお掛けしないよう保守点検の徹底や故障時の迅速な対応に努めて参ります。

(財務局)

入庁手続きのQRコード発行端末 令和5年3月

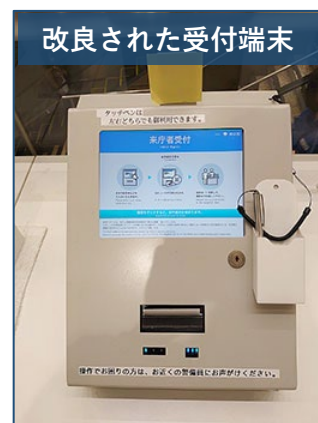
入庁手続きの受付（QRコードを発行する）端末のペンは右側に固定されひもは固く短く、左利きには書きづらくなっています。左利きの人も使いやすく御対応お願いします。

【対応】

このたびは、入庁手続きの受付端末について、御意見をいただき、ありがとうございます。

第一庁舎及び第二庁舎の1階及び2階に設置している受付端末のうち、それぞれ1台について、タッチペンのコードを長くするとともに、来庁者の方に分かりやすいよう「タッチペンは左右どちらでも御利用できます。」との案内を表示しました。

今後とも、来庁者の方が、利用しやすいよう取り組んで参ります。



(総務局)

(2) 安全.....

防災用品について 令和4年4月

災害時の備蓄品について都の防災課に問い合わせたところ、お台場のゆりかもめの有明駅近くに展示してあるとの説明を受けて行き、どんな物があるのか分かりました。そこで、都で展示会を開いて都民にPRすべきです。

先日地震があり、都内でも停電がありました。停電でも生活できる防災用品を知っておくことは重要だと思います。

【取組】

このたびは、災害時の備蓄品に関して御意見をいただき、ありがとうございます。災害時の備蓄品について、都の取組を御説明します。

都では、平成27年度から都民の備蓄推進プロジェクトを開始し、ふだん使っている食品等を少し多めに備えて置く日常備蓄という考え方を提案いたしました。都民の皆さまが日常備蓄を実践しようという気運を醸成するため、防災ブック「東京防災」で家庭での水、食品及び日用品の備蓄方法を紹介しております。また、リーフレットやポスター等による広報活動、関連イベント等も実施しております。

さらに、誰でも簡単に備蓄に取り組めるよう、個々の家族構成や、戸建てか集合住宅かなどの情報を入力するだけで、必要な備蓄品目や数量が分かるウェブサイト「東京備蓄ナビ」を令和3年3月に公開いたしました。

このサイトは、なじみやすいデザインを採用するとともに、連携するショッピングサイトから直接購入できることで具体的な備蓄につながるよう工夫いたしました。また、備蓄への意識を継続してもらうため、ハザードマップ表示機能も備えてございます。

今後は利用者からの声も取り入れながら改善し、継続して利用してもらえるようにすることで、都民の日常備蓄への取組を後押しして参ります。今後とも、都の防災行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。



[Link 東京備蓄ナビ](#)

(総務局)

自転車利用の交通ルール 令和4年6月

都内は車道も歩道も狭いことが多いですが、車道に自転車走行マークが付いているにもかかわらず小さな子供を乗せていない大人でも、車道ではなく歩道をかなりのスピードで走行している方が多いです。歩道は歩行者優先ではないのでしょうか。

都心では自転車で走る時のルール・マナーをもっと厳しくするべきだと思います。

土地が狭いので難しいかと感じますが、自転車専用と歩行者専用を分けた道路を作ってほしいです。

【取組】

このたびは、自転車走行ルールに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、「車道と歩道の区別のある道路では、自転車は原則として、車道を通行しなければならないこと」や「道路標識・標示に従い、一時停止やすぐに停止できるような速度で通行するなどして、安全を確認しなければならないこと」等、自転車利用における交通ルール・マナーを周知するためのリーフレットを作成し、区市町村や学校等を通じて配布しております。

また、自転車シミュレータやVR機器を活用した交通安全教室、事業者向けセミナーの実施など、学校や区市町村、警察等と連携して開催し、自転車安全利用の推進に努めています。

今後とも、都の交通安全施策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(生活文化スポーツ局)

【取組】

東京都では、「東京都自転車通行空間整備推進計画」等に基づき、車道に自転車専用の通行空間である自転車レーンの整備することなどを推進しております。一定の道路幅員がないと整備できないなどの課題はありますが、今後とも積極的に進めたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(建設局・都市整備局)

ハイパーレスキューについて 令和4年7月

東京消防庁には阪神・淡路大震災の教訓からハイパーレスキューが発足されています。

しかし、現在は岡山県などでもハイパーレスキューが誕生しています。ハイパーレスキューは東京消防庁にしかない部隊と理解しているのですが、他の自治体との大きな違いは何なのでしょう。

【説明】

このたびは、東京消防庁ハイパーレスキューについて、御興味をお持ちいただきありがとうございます。

当庁のハイパーレスキュー隊は阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ平成8年に運用を開始したもので、正式な名称は「消防救助機動部隊」であり、「ハイパーレスキュー」は通称として命名したものです。

岡山市消防局の「ハイパーレスキュー」についてですが、平成18年に総務省消防庁より、消防本部の管轄地域の人口規模に応じて、「特別高度救助隊」等を整備することが定められ、それに該当する消防本部は、「スーパーレスキュー」や「ハイパーレスキュー」など「特別高度救助隊」に当たる部隊を配置しています。岡山市消防局においても同様に命名されたものだと思います。

他の自治体との違いは、管轄地域の災害特性や人口規模に応じて部隊の配置数、資器材及び車両が異なる等が挙げられます。

詳しくは総務省消防庁発行の「救急救助の現況」に各都道府県の救助隊の編成や資器材の紹介などが掲載されておりますので、是非そちらも御覧ください。

[Link 総務省消防庁 令和4年版救急救助の現況](#)



(東京消防庁)

救急搬送の感謝 令和4年8月

先日救急車を要請しました。119番通報が中々つながらず、医療機関がひっ迫し救急隊員も忙しいと容易に判断がつかしました。しかしながら、救急隊員は、一切態度に見せず対応してくださいました。救急隊長の医療機関への連絡のかがあって、病院へ搬送してもらいました。検査結果で、脳梗塞と診断され、しばらく入院することになりました。救急隊のおかげで、助かったと言っても過言ではございません。本当にありがとうございました。コロナ禍と熱中症で、ひっ迫する状況が続くと思いますが、皆さまも身体には気をつけてください。

【対応】

このたびは救急隊へのねぎらいの言葉をお寄せいただきありがとうございます。お役に立つことができたことを大変嬉しく思います。いただいたお気持ちは活動への励みになりますので、救急隊に伝えさせていただきます。今後とも消防行政への御理解をよろしくお願いいたします。

(東京消防庁)

広報とうきょう消防について 令和4年11月

東京消防庁の発行する「広報とうきょう消防」のプレゼントの応募で性別を問うところがありますが、不必要な「男女」の性別を問うことはやめてほしいです。LGBTQ（性的マイノリティ）の方々への配慮を欠いています。

【説明】

このたびは広報紙「広報とうきょう消防」に関して御意見をいただきありがとうございます。

お楽しみプレゼントコーナーの応募に必要な記載事項につきましては、読者の方からの声を直接伺うことを目的として応募方法について定めておりました。

今後、読者の方に関する「男女」などの項目は省き、御覧いただいた感想をよりお気軽にお寄せいただけるよう、応募に必要な記載事項については「①氏名、②住所、③広報とうきょう消防を御覧になった感想」として運営させていただきます。今後とも広報紙「広報とうきょう消防」をよろしくお願いいたします。

(東京消防庁)

(3) 産業・労働.....

障害者に通院休暇制度を 令和4年4月

私は、障害者で正社員として働いています。通院しつつ勤務すると、年間6日は通院で有給休暇を使ってしまいます。他にも休んで通院しなければならなかったこともありました。働く障害者のために、通院休暇制度を設立し、有給を使わなくても通院のために休むことのできる制度の設立をお願いします。

【取組】

都では、育児、介護や病気治療と仕事の両立に向けた制度整備など、働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等に対し、奨励金の支給や専門家の派遣、研修会を行っています。このうち、病気治療と仕事の両立については、年次有給休暇とは別に5日以上病気治療休暇制度の整備に取り組む中小企業等へ奨励金を支給しています。

また、障害者を正規（もしくは無期）雇用で採用した企業や、有期雇用から正規（もしくは無期）雇用に転換した企業が、通院有給休暇や病気有給休暇制度などを設けている場合には、その企業に対して奨励金を支給しています。

これらの取組を通じて、障害をお持ちの方など都民の方々が安心して就労できる環境整備に努めていきます。

Link [働きやすい職場環境づくりの支援](#)

▷[東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金](#)

Link [障害者の就業促進](#)

▷[東京都障害者安定雇用奨励金](#)

(産業労働局)

TOKYO2020レガシーミッションの参加方法 令和4年7月

「TOKYO2020レガシーミッション 大会の記憶を巡れ！」の応募は、なぜ「LINEアプリ」が必要なのですか。

携帯電話がなくても参加できるシステムを検討してください。

【説明】

このたびは、TOKYO2020レガシーミッションの参加方法に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

本イベントは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1周年を記念し、大会施設及びその周辺スポットを対象としたスタンプラリー形式のイベントを実施しました。コロナ禍でも安心して御参加いただけるよう、スマートフォンのアプリを用いて非接触で三密を避けながら周遊できる仕組みとしました。

また、イベント参加者以外にも広く大会のレガシーやその魅力をお伝えできるよう、ホームページで大会施設や周辺スポット、おすすめ観光ルート等を紹介しました。

お寄せいただいた御意見については類似事業を行う際の参考とさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

(産業労働局)

短期の職業訓練 令和4年9月

夏休みや春休みに、都立工業高校などを借りて様々な職業訓練を受けられる講習会があると思います。今では夜間の専門学校も1年で100万円もの費用が掛かります。都立職業訓練校もありますが、幅広い職業の技能や資格を学ぶ場を作るべきです。パソコンの技能習得を含めた夜間学校も必要です。短期3か月程度の学ぶ時間と場所を検討してください。

【取組】

このたびは、東京都が実施する職業訓練に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、都内13か所に設置している職業能力開発センター等で、求職者に対する職業訓練のほか、在職者に対するキャリアアップ講習も実施しています。

また、短期間の職業訓練として、民間教育訓練機関等を活用して、情報通信分野をはじめとした様々な知識や技能を学ぶ機会を都内各地で提供しています。

これらの職業訓練は、平日の昼間・夜間、土曜日・日曜日にも行っているほか、非正規雇用の方等が働きながら受講できるようeラーニングによる訓練も実施するなど、様々なニーズに対応しています。

各訓練の詳細については「TOKYOはたらくネット」を御覧ください。

[Link 求職者向け職業訓練](#)

[Link 在職者向け職業訓練](#)

今後とも、都の雇用就業行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(産業労働局)

豊洲市場の見学者コースへの案内方法 令和4年11月

見学者コースに行きたいと思われる外国からの方が都営バスの「市場前駅前」で降り、正門前まで歩いていきました。そこで警備員にここからは入れないと言われていました。警備員の脇の案内には交差点まで戻って3階の連絡通路に上がるような指示がありましたが、これでは不親切です。都営バスの車内や市場前駅前にも見学者コースの道案内表示が必要です。見学者はゆりかもめだけでなく、東京駅からアクセスが良い都営バスで来る等もあることを考慮してください。

【取組】

このたびは、豊洲市場の案内表示につき貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

豊洲市場では、国内外を問わず多くの市場見学者が訪れるため、従前より市場近隣に日本語及び英語の案内表示を掲示して参りました。今回いただいた御意見を踏まえ、市場見学者の視点に立ち、案内表示を大きくし、より見えやすくするとともに、掲示箇所を増やす等の対応を行いました。

今後とも市場見学者の皆さまに御不便が生じないように努めて参ります。

(中央卸売市場・交通局)

中央卸売市場の納付方法の電子化 令和4年12月

中央卸売市場内の卸売会社で毎月都への納付金がありますが、「金融機関窓口支払い」と言われており、複数の卸売会社より「金融機関のウェブやATMで支払いが行なえるよう、Pay-easy（ペイジー）等を導入してほしい」と要望しましたが、「できない」との回答であったと聞きました。なぜできないのでしょうか。

【取組】

このたびは中央卸売市場への納付金の納付方法について御意見をいただきまして、ありがとうございます。

現在、納付方法に関しましては、金融機関窓口での納付をお願いしておりますが、費用や効果、各市場における事業者の意向など導入に当たっての課題を十分考慮しながら、納付方法の多様化に向けた検討を行っております。

今回いただいた御意見を踏まえ、納付手続の利便性向上に向けて、更に検討を進めて参ります。

(中央卸売市場)

東京都労働相談情報センター職員への感謝 令和5年1月

職場の労働契約についてどのように対処したらよいのか全く分からず大変困っていました。東京都労働相談情報センターに相談すると、すぐにアドバイスをもらえました。担当の職員は、問題解決まで継続的に親身に話を聞き、対応してくださいました。おかげで早急に問題も解決することができました。このような窓口があり大変有り難いです。本当にありがとうございました。

【取組】

このたびは、私たち東京都労働相談情報センターの取組にお礼の御連絡をいただきありがとうございます。

皆さまからの声を励みに、引き続き労働相談に取り組んで参りますので、東京都労働相談情報センター事業への御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

(産業労働局)

スギやヒノキの伐採 令和5年3月

スギやヒノキの老齢化により花粉が多くなってきており、花粉症の症状がひどくなってしまう人が増えています。また林業の労働者に支払われる給料が少ないことで古くなったスギなどが放置されている状況です。古くなったスギやヒノキの伐採は国民の健康を守れると思います。

【対応】

このたびは、花粉症対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都は、スギ花粉発生源対策として、全国に先駆け、スギやヒノキを伐採し花粉の少ないスギ等に植え替える取組を計画的に進めており、これまで、多摩地域のスギやヒノキの人工林を対象に、約750ヘクタール、約110万本を伐採してきました。

また、花粉発生源対策となる森林整備を促進するため、木材を伐採し搬出する人材の育成や最先端の技術を用いた機械の導入による作業の効率化を支援して参ります。

今後とも、花粉の少ない森づくりを進めて参りますので、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

[Link 森林循環の促進（花粉の少ない森づくり）](#)

(産業労働局)

(4) くらし

婚活の支援 令和5年1月

少子化対策は待ったなしのことですが、子供を授かる前の婚活にも力を入れてほしいです。婚活にはかなりのお金が掛かります。子供を望む婚活中の人にも補助金を出してほしいです。知人にも婚活中の人がありますが、お金は掛かるがなかなかマッチングしないので、心が折れて諦める人も多いとのこと。民間企業の結婚相談所と連携し支援してください。

【取組】

このたびは、結婚支援事業に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、結婚を希望しながらも一步を踏み出せない人を後押しするために、結婚応援イベントの開催や結婚支援ポータルサイト「TOKYOふたりSTORY」を通じた恋愛・婚活に役立つ情報の発信、新婚・婚約カップルを対象とした「TOKYOふたり結婚応援パスポート」事業などにより、結婚に向けた気運醸成に取り組んでいます。今後は、都有施設等を活用した交流イベントの開催やマッチングアプリの提供、ウェブ婚活相談など、民間の力やアイデアも活かしながら、引き続き社会全体で結婚を応援する気運を醸成していきます。

Link [TOKYOふたりSTORY](#)

Link [TOKYOふたり結婚応援パスポート](#)

(生活文化スポーツ局)

銭湯クーポンの継続 令和5年2月

昨年から行われた東京1010クーポンを活用しました。たっぷりの熱いお湯に手足を伸ばして入浴する快感を味わい改めて銭湯の良さを実感しました。また、電気代ガス代が高騰する中で銭湯に行くのはウォームシェアの一環として効果的でした。身体が眠る前までポカポカして暖房いらずでした。環境問題の観点からも皆が銭湯を活用することは良いことだと思うので、クーポンの継続をお願いします。

【取組】

このたびは、都内公衆浴場の無料入浴券である東京1010（セントリー）クーポンに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

本事業を通して、これまで公衆浴場に行ったことがなかった、利用していなかったという多くの方に公衆浴場を体験していただき、好評をいただいたところです。無料入浴券の配布は終了しましたが、このような方々に公衆浴場の新たなファンとなっただき、公衆浴場利用者増につながるよう、今後も様々な取組を行って参ります。

引き続き、都の公衆浴場対策行政に御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(生活文化スポーツ局)

(5) 環境.....

離島での野焼き 令和4年4月

東京都の環境確保条例で野焼きが禁止されて以来、島民は庭に落ちた葉っぱや草枝などを回収ごみに出すようになりました。離島に住む者はごみの最終処分場の問題を常に抱えています。そこでお願いなのですが、現状の東京都市部と同じ取り決めではなく自然に帰るものについては柔軟に対応してほしいです。

【説明】

このたびは、離島での野焼きに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」という。）では、野焼きは、大気汚染だけではなく、周辺地域の生活環境への支障を防ぐため、原則禁止されています。一方、落ち葉等の一過性の軽微なたき火等については一部例外としています。この場合においても、周辺地域の生活環境への支障の防止に十分に御配慮いただく必要があります。

なお、廃棄物を屋外で焼却することについては、環境確保条例だけではなく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律でも禁止されています。

何とぞ、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(環境局)

環境局のホームページのPRを 令和4年6月

昨日、「環境局のホームページ」を見ましたが、家庭の節電対策として、エアコンの室温設定・フィルターの掃除、扇風機の併用など非常にためになることが記載してありました。良い内容なので、大変もったいないと感じました。節電・省エネはこれからも大きなテーマであり続けます。この内容を、テレビや広報紙等でもっと大々的にPRすべきと思います。

【説明】

このたびは、家庭の節電に関する環境局のホームページについて御意見をいただき、ありがとうございます。

都は現在、気候危機への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点からHTT（電力を<Ⓜへらす・Ⓜつくる・Ⓜためる>）をキーワードに、節電等の取組を強力に推進しています。



家庭における具体的な節電策については、都民の皆さまに知っていただけるよう、局ホームページのほか、広報東京都、テレビやラジオ番組、各種イベントなどを通じて普及啓発に努めているところです。また、これらの情報は、X（旧Twitter）などのSNSを用いて積極的に発信しております。

さらに、「ゼロエミッションな住宅と住まい方」に関するホームページを新たに作成し、家庭向けにすぐに取り組める省エネ対策について、動画を用いるなど分かりやすく御説明しております。

今後もいただいた御意見も踏まえ、都民の皆さまにすぐ実践していただける身近な省エネ対策を広くPRして参ります。

Link

[電力をHへらすTつくるTためるを進めよう](#)

Link

[ゼロエミッションな住宅と住まい方](#)

(環境局)

太陽光パネル設置義務化 令和4年9月

太陽光パネルの設置について、メリットだけでなくデメリットの部分も説明し、デメリットに対してどのように対処するのか、対処方法は決まっているのか等、都は都民に対してきちんと説明する必要があります。都民の自由選択という権利を奪ってまでも義務付ける必要があるのなら、それ相応の理由を説明していただきたいです。

【説明】

太陽光パネルの設置義務化について御意見をいただき、ありがとうございます。

令和4年12月の東京都議会において令和7年4月からの施行が決まりました新築住宅等に太陽光発電設備等の設置等を義務付ける「建築物環境報告書制度」につきましては、大手住宅事業者等を対象とし、事業者が供給する建物全体で設置基準の達成を求める仕組みとなっています。

なお、住宅供給事業者は、住まい手に対して住宅の断熱・省エネ、再エネ等の環境性能に関する説明を行い、その上で、注文住宅の施主等は、再エネ導入等について必要な措置を講ずるよう努め、注文等について判断する仕組み（建売分譲住宅の購入者等の場合は、事業者からの説明を聞き、環境性能等の理解を深め、購入等について判断する仕組み）となっています。

都では、太陽光発電設備の設置について、その意義やメリットだけでなく、様々な疑問への回答を取りまとめた「太陽光発電設置 解体新書」を作成し、環境局のホームページ「太陽光ポータルサイト」で公表しているほか、リーフレットの配布を行っています。

今後も太陽光パネルの設置義務化に向けては、都民の皆さまの御意見を踏まえ、検討を進めるとともに、分かりやすい情報発信に努めて参ります。

都の環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link

[太陽光パネル設置 「解体新書」 Q & A](#)

(環境局)

ブルーカーボンの取組 令和4年12月

気候変動、脱炭素、CO²削減、東京湾の赤潮・青潮問題、生態系の変化、水質浄化などから東京湾における海藻類を増やす取組を進めてもらいたいです。

植林などグリーンカーボンの取組については花粉の少ない杉の植林活動など進めていますが、きれいな東京湾を目指すような取組についてはあまり耳にしません。

海藻類の植え付け、あさりなどの貝類の放流、ばっ気装置などを用いた溶存酸素の増加、水質浄化作用活動など検討してください。

【取組】

このたびは、ブルーカーボンの取組に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

海域での水質改善に関する、主な取組を御説明いたします。都では、海域での水質改善を目的として、下水処理水質の向上や合流式下水道の改善、生活排水対策や工場等事業場への排水規制指導、水質や赤潮の発生状況の調査等を行っておりますほか、運河部に堆積した有機汚泥の除去等を行っています。また今年度からは、藻場造成に向けた検討調査を開始いたしました。

今回いただきました水質浄化等に関する御意見につきましても、今後の検討の際に参考とさせていただきます。

今後も引き続き、海域での環境改善に取り組んで参りますので御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(環境局・港湾局・下水道局)

自然公園の占用許可手続の電子化 令和4年12月

東京都ではデジタルトランスフォーメーションを進められているかと思います。

そんな中で、東京共同電子申請・届出サービスで自然公園の占用許可を申請しようとしたところ見つけることができませんでした。

都市公園は項目を見つけられたので、部署によってデジタルトランスフォーメーションに対する取組方針が異なるのかもしれませんが、自然公園の占用許可等も電子申請できるよう対応してください。

【取組】

このたびは、自然公園施設における占用許可申請の電子化に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、行政手続のデジタル化を推進しており、自然公園施設の占用許可申請においても、一部電子メールで受付を行っておりますが、東京共同電子申請・届出サービスでも御利用いただけるよう、順次対応して参ります。

今後とも、都の自然公園事業に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(環境局)

カラスの駆除 令和5年1月

都立砧公園ですが、年々、カラスが増えているように思います。今も、ものすごい数のカラスが鳴き合っている声が聞こえています。

可燃ごみの日には、少しでも油断するとごみ集積場が大変なことになります。先日は自宅の鉢植えを掘り起こされて、植物の根を狙われました。

以前はカラスの駆除に力を入れていて一定の効果があったと思うので、どうかまた再開していただけないでしょうか。

【説明】

このたびは、都のカラス対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

御意見のとおり、カラスは鳴き声による騒音、ごみの散乱及び人への威嚇等、人が生活していく上で様々な被害を生じさせています。

都では、こうした生活環境被害を防ぐため、増えすぎてしまったカラスの広域的な捕獲を平成13年度から継続して取り組んでおります。取組当初に比べ、カラスの生息数は約65%減少し、都庁に寄せられる相談・苦情件数は約90%減少しております。

都立砧公園においても、継続してカラス対策に取り組んでいるところではありますが、いただきました御意見を都立公園の管理部署と情報共有し、一層、カラス対策に取り組んで参ります。

今後とも、都の自然環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(環境局)

太陽光パネルの設置義務化反対 令和5年1月

太陽光パネルを設置すると屋根の形が決まってしまう、それに伴い家の部屋割や柱の位置なども自由が利かなくなります。また、東京都には離島もあり、離島は一軒家の比率が高いです。離島では台風の被害も多いので、台風リスクを軽減するような造りにしようとした際、太陽光パネルを設置するための屋根デザインによる制約で、台風のリスクを減らす造りができなくなってしまいます。建てる側の判断で載せるか載せないかを決め、載せた場合には補助金出しますと言うシステムなら分からなくもありません。太陽光パネルの設置義務化はやめてください。

【説明】

太陽光パネルの設置義務化について御意見をいただき、ありがとうございます。

令和4年12月の東京都議会において令和7年4月からの施行が決まりました新築住宅等に太陽光発電設備等の設置等を義務付ける「建築物環境報告書制度」につきましては、大手住宅事業者等を対象とし、事業者が供給する建物全体で設置基準の達成を求める仕組みとなっています。

なお、住宅供給事業者は、住まい手に対して住宅の断熱・省エネ、再エネ等の環境性能に関する説明を行い、その上で、注文住宅の施主等は、再エネ導入等について必要な

措置を講ずるよう努め、注文等について判断する仕組み（建売分譲住宅の購入者等の場合は、事業者からの説明を聞き、環境性能等の理解を深め、購入等について判断する仕組み）となっています。

また、御指摘の島しょ部につきましては、系統電源の独立性が高く、再生可能エネルギー導入量に限界があるため、本制度の対象外となっております。

都は、本制度の円滑な施行に向け、太陽光パネルの初期費用に対する補助制度の新設・拡充や、設置から処分までの各段階に応じた支援を行うほか、きめ細かな情報発信を行って参ります。

都の環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

[Link 太陽光パネル設置「解体新書」Q & A](#)

(環境局)

(6) 福祉・衛生・健康・医療

赤ちゃんファースト 令和4年5月

私は今年の2月に出産しました。妊娠出産で仕事のキャリアもストップし、子供を持つ喜びとともに金銭面を考えると幸せを感じているだけではいけないのが現実です。

そんな中、『赤ちゃんファースト』というすばらしい贈り物がありました。

こういったサービスが、子供を産もうとする考えの後押しになり贈り物が届いた時の嬉しさや安心感ほどの親も同じではないでしょうか。赤ちゃんに優しいことは、その親にも嬉しいことであり、幅広い世代にとって笑顔になる政策です。

【説明】

このたびは、お子さまの御誕生、誠におめでとうございます。また、赤ちゃんファースト事業についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

新しい御家族が増え、賑やかで楽しい日々を過ごされていることと思います。

本事業では、ベビー用品をはじめとした生活支援用品、家事育児サービスなど、これからの子育てに役立つ様々な物を御用意しております。

サイト上で、利用者の方々の御要望や御感想も受け付けており、引き続き、運営事業者とともに、魅力的な商品を充実して参ります。

お子さまの健やかな成長と、親子ともに笑顔にあふれた毎日となることを心よりお祈り申し上げます。

[Link 東京都出産・子育て応援事業](#)

(福祉保健局)

介護支援専門員研修について 令和4年8月

介護支援専門員の手当は介護現場の従事者よりも少ない上に、資格更新のための研修は多く、その上お金も掛かるため、誰も介護支援専門員になりたがりません。業務のほかに研修の課題までやってられません。このままだと介護現場は崩壊します。介護支援専門員を国家資格にしてほしいとまでは言いませんが、せめて研修の負担が少なくなるよう配慮してほしいです。せっかく頑張って現場経験を経て介護支援専門員の資格を取ったのに、負担が大きいと辞めていきます。介護支援専門員不足は大問題です。

【説明】

このたびは、介護支援専門員研修についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

介護支援専門員は、適切なケアマネジメントに必要な知識や技能の維持・向上を図るため、資格更新時に法定研修を受講することが介護保険法により義務付けられておりますが、一方で研修受講に係る負担の軽減が求められております。

このため東京都では、介護支援専門員の資格更新のために必要な法定研修経費の一部を補助金等で負担することで、受講者の負担軽減を図っています。また、研修会場への移動に伴う負担をなくすため、研修を全日程オンラインで受講できるようにしております。

また、都は、適切なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員を取り巻く状況を踏まえ、質の高い介護支援専門員の安定的な確保や、介護支援専門員が力を発揮できる環境の整備に必要な措置を講じることを国に対し提案要求しております。

今後とも、都の高齢者施策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(福祉保健局)

性感染症に関する情報発信 令和4年9月

池袋にてエイズ、近県でも梅毒の感染者が増えたとの報道が出ています。東京都として新型コロナウイルス対応も大事ですが、性感染症に関する情報発信も行ってほしいです。

【説明】

このたびは、性感染症についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、性感染症に関する総合ウェブサイト「東京都性感染症ナビ」において、性感染症に関する情報を発信しています。本サイトでは、HIV/エイズ、梅毒等についての知識や予防方法を学ぶことができます。また、各種リーフレット等を作成し、性感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めています。

[Link 東京都性感染症ナビ](#) (各種リーフレット等のデータも掲載しています。)

(福祉保健局)

障害者手帳の更新 令和4年10月

令和4年7月下旬に区を通して精神障害者保健福祉手帳の更新の申請をしていますが、10月上旬現在、いまだ届いておりません。手元の手帳は有効期限を過ぎてしまいました。更新の申請書では通院の電車・バス等の割引なども受けることができず、不便を感じています。

もっと早く発行していただくか、早く受け付けるなど改善してください。

【説明】

このたびは、精神障害者保健福祉手帳の交付手続について御不便をお掛けいたしまして大変申し訳ございません。

精神障害者保健福祉手帳の交付に当たっては、診断書の審査や年金事務所とのやり取り等を行うため、通常、紙形式の手帳については2か月程度、令和2年10月から新たに導入したカード形式の手帳は、2か月半程度お時間をいただくこととしております。

今般、精神障害者保健福祉手帳の申請者数は年々増加傾向にあるため、事務処理に時間を要しております。事務処理状況につきましては、対応人数を増やすなどして少しでも早く改善できるよう取り組んでいるところです。

御不便をお掛けいたしまして大変申し訳ございませんが、できる限り早期に交付できるよう事務処理を進めて参りますので、何とぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(福祉保健局)

手話通訳者等養成講習会でのマスク着用 令和4年11月

手話通訳者等養成講習会受講生です。講師が不織布マスク着用のままでは学習になりません。

東京都から不織布マスク着用との指示があり、フェイスシールド着用での講習会はできないとのことでした。

口型（口の動き）なども手話文法の一つです。例えば、「学習」「学校」「勉強」等、全て口の動きが違いますが手話は同じです。マスクを着用していると何を言っているのかわかりません。講師の口の動きが分かると、とても良い学習ができます。

不織布マスク着用をやめて、フェイスシールド着用での講習会ができるようにしてください。

【説明】

このたびは、手話通訳者等養成講習会でのマスク着用についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不織布マスクを着用し講習会を行ってりましたが、現在、講師は不織

布マスクを着用せずに講習会を行っております。なお、受講生の方のマスク着用につきましては、個人の判断にお任せしております。

今後、感染状況を踏まえながら、講習会の実施方法を工夫して参りますので、御理解をお願いいたします。

(福祉保健局)

ヘルプマークの使用について 令和4年11月

内臓疾患によりヘルプマークを使用しています。腹部前部に障害があるため、インターネットで車のライトに反射する首掛けのヘルプマークを購入しました。その時オークションとフリマサイトで正規の物が転売されているのを確認しました。現在も継続的に大量に販売されています。注意しましたが止める様子はありません。

ヘルプマークが障害のない方のファッションとして使用されることは、混乱や誤解が生じるので対処してください。

【説明】

このたびは、ヘルプマークの使用についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都のホームページでは、フリマサイト等でのヘルプマークの売買を控えるよう告知するとともに、全国の自治体で無料配布していることを紹介するなど、転売対策を強化しております。

引き続き、ヘルプマークの理解促進と、適正な利用の推進に努めて参ります。



(福祉保健局)

難聴児への支援 令和5年2月

少しの聞こえの差で身体障害者手帳や補助がもらえなかったりしますが、重度の障害でなくても困っているのは同じです。

ろう学校に通っているのに、手帳がないため補助が同等に受けられず、高額な機器を実費で購入しなければなりません。家計が苦しく子供に聞こえやすさを確保してあげられません。親が悪い訳でも子供が悪い訳でもないはずですが。

学習もですが、より充実した生活のため、制度の設置をお願いしたくメールを送りました。よろしくをお願いいたします。

【取組】

このたびは、難聴児への支援についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、平成25年度より、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成する区市町村を支援しています。

さらに、令和2年度からは補聴システムを助成対象とし、対象拡大を図っています。

Link [中等度難聴児発達支援事業](#)

なお、相談、申請につきましては、お住まいの区市町村へお問い合わせください。

(福祉保健局)

新型コロナウイルス後遺症について 令和5年2月

私は看護師として働いていましたが、職場感染により新型コロナウイルス感染後、コロナ後遺症に移行してしまいました。療養解除後にコロナ後遺症を疑う諸症状が出現したため、職場の先輩に申し出ましたが、コロナ後遺症に対する知識や理解が乏しく、早期に対応してもらえませんでした。かかりつけ医に受診しながら勤務していましたが、職場復帰後3週間経たないうちに就労困難となり、現在休職しています。

コロナ後遺症に対する社会全体での周知がまだまだ不十分であると感じています。感染後2か月は無理をさせないことが周知されていれば、コロナ後遺症に移行する方も増加しないと考えます。たった数週間で働くことができなくなり、人生が大きく変わってしまいます。是非、都政でコロナ後遺症に移行しない取組や、コロナ後遺症闘病中の患者への支援を検討していただけないでしょうか。

【取組】

このたびは、新型コロナウイルス後遺症についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、これまで、都立病院における症例分析を通じた後遺症の実態把握や、後遺症について分かりやすくまとめたリーフレットを作成するなど、普及啓発に取り組んできました。

また、後遺症に悩む方が医療機関を受診しやすくなるよう、後遺症に対応している医療機関をいち早く都のホームページに公表するとともに、後遺症に対応可能な医療機関の拡充にも努めております。さらに、効果的な治療方法の情報共有の観点から医療従事者を対象とした研修会を実施するなど、後遺症への医療機関の理解を深める取組も行っております。

引き続き、都民や医療従事者等に対する後遺症への理解促進に向けた取組を実施して参ります。

(福祉保健局)

チャットボットの充実 令和5年3月

チャットボットで、子育ての情報を検索しても乳幼児に関する項目ばかりで、結局インターネットで検索を掛けることとなります。

小中学生の発育や病気に関する情報の提供もお願いしたいです。

【対応】

このたびは、チャットボットについての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都は、「とうきょう子育てスイッチサイト・アプリ」で子育て家庭に役立つ支援情報を提供しており、令和5年1月からサイト・アプリ内に「子育て支援情報チャットボット」を導入しております。本チャットボットでは、遊び、学び、暮らし、お金のことなど、子育ての「困った…」をサポートしており、18歳未満の子供の発育や健康などに関する相談先についても情報提供を行っております。

今後も、都民の皆さまが必要とする情報をお届けできるよう、チャットボットの充実に努めて参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [とうきょう子育てスイッチ](#)

また、子供の病気や発熱・怪我、子育ての情報が簡単に見つかる「東京都こども医療ガイド」もご利用ください。

Link [東京都こども医療ガイド](#)

(福祉保健局)

(7) 都市基盤・まちづくり

都立公園での通行ルール 令和4年4月

都内公園全域で、自転車や電動キックボードの通行を原則禁止とし、専用の通行レーンを設けてください。公園内でも、スピードを考えない危険な走行が目立ち、徒歩での通行が非常に恐怖を感じる場面があります。都立公園内全域で、罰則付きの通行条例を制定してください。

【説明】

日頃より都立公園を御利用いただき、ありがとうございます。

都立公園では、多くの方が通行する園路などにおいて、自転車の利用者への注意看板を設置するとともに、他の利用者の迷惑となる自転車の利用にはお声掛けするなど、安全な利用をお願いしております。また、電動キックボードについては、16歳以上の方が運転する特例特定小型原動機付自転車（時速6km以下）のみ、公園ごとに定めている走行可能な園路に限り、利用を認めております。

引き続き、適切な公園管理に取り組んで参ります。

(建設局)

都営バス営業所の忘れ物対応 令和4年4月

先日、乗った都営バスに子供がカードの忘れ物をしたことに気がきました。すぐに都営バス営業所に連絡を入れ職員に対応してもらいましたが、いらついた口調で、ぶっきらぼうな言い回しでした。

対応が不安でしたので、次の日電話を入れると、忘れ物が見つかっていました。不誠実な対応が残念でした。

【説明】

このたびは、お忘れ物のお問合せをいただきました際に、営業所職員の対応につきまして、御不快な念をお掛けしまして、誠に申し訳ございませんでした。

対応した職員につきましては、いただいた御意見について真摯に受け止め、お客様の気持ちに寄り添った丁寧な説明に努めるよう、指導いたしました。

また、お客様が都営交通を快適に御利用いただけるよう、職員一人ひとりがお客様の立場に立ってサービスを点検して参ります。

今後とも都営バスを御利用いただけますよう、お願い申し上げます。

(交通局)

道路通報システム「My City Report for citizens」 令和4年4月

道路関連の補修についてアプリで簡単に報告できるのは非常に有り難いと感じております。しかし、情報提供には写真の添付が必須となっているようです。

写真を添付すれば場所の特定や状況把握がしやすいと思いますが、運転中や幅の広い道路などでは安全に写真を撮れない場合もあります。

写真の添付なしでも情報提供が可能となるよう、御検討ください。

【説明】

このたびは、「道路通報システム」について御意見をいただき、ありがとうございます。

当該システムは、都民の皆さまと協働した道路管理を実現するため、道路の損傷や不具合の状況を早急に把握し改善することを目的に、投稿の際に写真を添付していただくこととしております。より使いやすいシステムとするために、アプリサービスを提供している開発元といただいた御意見を共有させていただきます。

なお、写真撮影を行えない場合は、電話やメールでの通報も受け付けておりますので、御活用をお願いいたします。

今後とも、「道路通報システム」の取組に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

(建設局)

都立公園でのワンタッチテントの利用 令和4年5月

近所の都立武蔵国分寺公園を利用しようとホームページを確認したところ、テントの設営は禁止とありました。

地面に杭を打ったり、穴を掘ったりする必要のない、ワンタッチタイプのポップアップテントでも設置禁止なのでしょうか。ただレジャーシートに日除けの屋根がついている程度なので、熱中症対策にもなると思いますし、そういったものについては使えるようにしてほしいです。

【説明】

日頃より都立公園を御利用いただき、ありがとうございます。

都立公園では広場の規模やその利用状況等を考慮し、他の利用者の支障とならない一部の広場において、ポップアップテントなど簡易テントを御使用いただくことができます。

武蔵国分寺公園の広場は、多くの子供たちの追いかけてこやボール遊びの場となっており、テントとの接触やボールが当たるなど、利用者同士のトラブルとなることが懸念されることから、使用は御遠慮いただいております。

何とぞ、御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

(建設局)

浸水被害軽減対策 令和4年6月

近年地球温暖化による集中豪雨の浸水被害軽減にタワーマンションやオフィスビルやホテルや商業施設や病院の出入り口や駐車場の出入り口に止水板の設置を行うように奨励を行ってください。

止水板の設置を行う者には補助金の交付を行ってください。

【取組】

このたびは、浸水被害軽減対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

浸水被害軽減対策について、都の取組を御説明いたします。

都は、都豪雨対策基本方針を策定し、総合的な治水対策を推進しています。水害に対する安全を確保するには、河川や下水道の整備や流域対策に併せて、浸水防止対策を行うことも重要であることから、止水板の設置を都民の「自助」による対策として位置付け、都市整備局では、区市町村と連携しホームページやパンフレット等を通じて、その必要性や区市の助成制度等の情報提供を行っています。

下水道局では、浸水への備えとして地下室などをお持ちの方に、雨水が建物の中へ流れ込むことを防ぐため、土のうや止水板などの準備をお願いすることをホームページやリーフレットなどで呼び掛けています。

今後とも、都の豪雨対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(都市整備局・下水道局)

第二建設事務所世田谷工区の対応 令和4年6月

東京都第二建設事務所世田谷工区の担当者さま、桜新町1丁目の桜の木に付いた毛虫の駆除、ありがとうございました。素早い対応に感謝しています。

今後も毛虫等が大量発生するかもしれませんが、その際はよろしく願いいたします。

【説明】

日頃より建設局事業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。このたびはお礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。

今後も適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。

(建設局)

清澄庭園の池 令和4年7月

本日清澄庭園に行きました。しかし池には外来種のブルーギルとミシシippアカミミガメばかりでがっかりしました。東京都ではかいぼり事業をやっていると思いますが、この庭園でも実施すべきだと思います。日本庭園であるのに外来種ばかりでは海外の人もがっかりするのではないのでしょうか。そして在来種のフナやタナゴ、ヨシノボリなどが生息するべきだと感じました。

【説明】

日頃より都立庭園を御利用いただき、ありがとうございます。

東京都指定名勝に指定されている清澄庭園では、これまでも外来種対策として、夜間に設置した捕獲機を開園前に回収するなど、来園者の庭園鑑賞に配慮しながら取組を行っています。

かいぼりについては、池の水を長期にわたり抜く必要があることから、庭園鑑賞への支障や復水する水源の確保に加え、文化財である護岸や飛石等への影響など、多くの課題があるため実施の予定はありませんが、今後も、来園者に配慮しながら、外来種対策に取り組んで参ります。御理解いただきますようお願い申し上げます。

(建設局)

都営新宿線の空調 令和4年7月

都営新宿線の車内が暑すぎて具合が悪くなりそうです。

車内ではマスクもしていますし、もう少し温度を下げてほしいです。

【説明】

このたびは、都営新宿線を御利用の際、御不快な思いをお掛けいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。

都営新宿線では、車内空調を自動制御により25℃（弱冷房車は28℃）に温度設定を行っているところでございます。

しかしながら、ラッシュ等の混雑時には、車内の空気の流れが悪くなることや気温の感じ方には個人差が大きいこと、また当時（令和4年6月）は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として窓開けによる換気に御協力いただいていることもあり、温度管理には苦慮しておりました。必ずしも全てのお客様に適温と感じていただけない状況とは存じますが、今後とも、快適な車内環境を提供することに努めて参りますので、何とぞ御理解いただけますようお願い申し上げます。

(交通局)

都営バスの全車両FCV化について 令和4年7月

燃料電池バスに乗ったところ非常に静かで、環境にも優しく、すばらしい車両だと思いました。

今後導入する都営バスは、是非、全ての車両をFCV（Fuel Cell Vehicle：燃料電池自動車）にしてほしいです。公共部門が積極的にFCVを使うことで、水素ステーションの初期需要の創出にも寄与すると思われます。積極的な対応を期待します。

【説明】

このたびは、燃料電池バスに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都営交通では、平成28年度から燃料電池バスの導入を開始し、令和3年度末時点で国内バス事業者最大となる71両の燃料電池バスを運行しています。東京都交通局経営計画2022では、令和6年度末までに80両の導入を目標としています。

今後とも、都営交通では、環境にやさしいバスの導入に努めて参ります。



(交通局)

外苑西通りの落書き 令和4年8月

外苑西通りの青山陸橋にこれまで何度となく書かれる落書きについて先日防止対策をお願いしたところ、きれいに消されていることが分かりました。猛暑の中落書きを消してくださった職員の方々の御尽力に感謝いたします。ありがとうございました。ただし、これまでの行動パターンを見ると数か月以内に同じような落書きをするであろうことは目に見えています。落書を許さない措置を講じていただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

【対応】

このたびは、都道における落書きに関する御意見をいただき、ありがとうございます。

直ちに現地を確認し、落書きの消去作業を行いました。また、新たに落書き禁止を呼び掛ける掲示をいたしました。

今後とも、適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。

(建設局)

若洲ゴルフリンクスの予約方法 令和4年9月

若洲ゴルフリンクスの予約は電話とインターネットでの先着順となっており、月に4～5回あるセルフデーは非常に短時間で予約が一杯となってしまいます。我々高齢者には全く予約ができない状態で、本年は20～30回も試みましたが、一度も予約ができていません。セルフデーは料金も安いし、人気なのです。もっと公平に全年齢層がプレーできるように都立公園の東京都スポーツ施設サービスと同じ仕組みを使って抽選制にしてほしいです。

【取組】

このたびは、若洲ゴルフリンクスの予約方法について御意見をいただき、ありがとうございます。

セルフデーの予約につきましては、更なる利用者サービスの向上を図るため、本年秋以降、電話による先着受付からウェブ申込みによる抽選予約制へ移行することといたしました。

詳細につきましては、準備が整い次第、指定管理者ホームページにおいてお知らせいたします。

引き続き、より多くの方々にプレーいただけるよう、取り組んで参ります。

(港湾局)

上野恩賜公園での歩きスマホ 令和4年9月

上野恩賜公園を通りかかったところ、多数の人が歩きながら前を見ずにスマートフォンを操作しており、そのうちの一人と接触しましたが、特に謝る様子もありませんでした。

余りにもマナーが悪いので公園管理所に対応を求めたところ、歩きスマホについては何もできないとのことなので、安全のためのアナウンスはできないのかというと、明確には回答がありませんでした。

スマートフォンでのアプリの利用マナーが問題になっていますが、東京都としては何の対策もしないのでしょうか。犬のふんの始末、スケートボードのマナーなどと同様にアナウンスをしてください。今後事故が起きれば、管理している都の責任も問われると思います。

【説明】

日頃から都立上野恩賜公園を御利用いただきありがとうございます。

公園内の歩きスマホについては、接触事故等を引き起こす可能性があるため、御遠慮いただいているところですが、公園管理所の対応が行き届かず、申し訳ございませんでした。

御意見を踏まえ、職員に対して公園内の秩序や安全管理等の認識を改めて指導いたしました。今後は適宜、都立公園内において園内放送等により、来園者に注意喚起を図って参ります。

引き続き、適切な公園管理に取り組んで参ります。

(建設局)

河川管理 令和4年9月

河川は上流から運ばれた土砂が堆積し、川辺の植物が泥となって堆積して長年に渡って川底が上昇していきます。放置しておけば、いずれは氾濫して低い場所に経路を変えることとなります。定期的にモニタリングして川底を掘って氾濫を予防してください。

【取組】

このたびは、河川の維持管理に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、川が安全に水を流すのに必要な能力を確保していることを確認するために定期的に点検を実施しています。

土砂の堆積が確認された箇所は、必要に応じて土砂を除去するなど治水対策を図っています。

引き続き、適切な河川の維持管理に取り組んで参ります。

(建設局)

都営地下鉄駅構内にごみ箱の再設置要望 令和4年9月

都営地下鉄の駅から、ごみ箱が撤去されて久しいです。いつ再設置してもらえるのでしょうか。都営地下鉄駅構内自動販売機で購入した飲食物のごみはどこに捨てれば良いのでしょうか。

JR各線ではごみ箱は設置されています。

【説明】

このたびは、都営地下鉄駅構内のごみ箱の撤去について御意見をいただき、ありがとうございます。

鉄道事業者においてごみ箱撤去の動きが加速する中、お客様の安全性向上の観点から、都営地下鉄各駅の旅客用ごみ箱を撤去いたしました。

駅構内の自動販売機で御購入の飲食物のごみにつきましては、自動販売機横のリサイクルボックス等を御利用いただくか、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。なお、現在、ごみ箱を再設置する予定はございません。

何とぞ御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(交通局)

都営住宅の粉塵 令和4年9月

江東区豊洲の都営アパートの建替えが行われ、この夏に居住が始まったのですが、敷地内に土砂のむき出し部分があるため、風が吹くと粉塵が舞い上がり大変困っています。土埃が部屋に舞い込み、洗濯物は汚れ、子供はアレルギーで慢性鼻炎となりました。建替え以前は、住民の方々が植物を多数植えていたので、このようなことはありませんでした、敷地内を一刻も早く舗装してください。

【対応】

このたびは、御迷惑をお掛けしており誠に申し訳ございません。

江東区豊洲の都営アパート敷地内では、今後、植栽工事を行う予定で準備を進めております。

御意見を受け、植栽工事に着手するまでの間、風の強い日などに土埃等で近隣の皆さまに御迷惑をお掛けすることのないよう、土が露出している部分を防草シートで被覆いたしました。

都営住宅敷地等の適切な管理に努めて参りますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(住宅政策本部)

東京ゲートブリッジのライトアップ復活 令和4年10月

東京ゲートブリッジの夜間ライトアップを復活させてください。

僅かにカラーLEDは付いていますが、特徴的なゲートブリッジの屋台骨を照らす照明は、ずっと消えたままです。レインボーブリッジや東京タワーのライトアップは復活しているのに、なぜゲートブリッジだけは、一部しか照明が戻らないのでしょうか。

東京の大事な観光資源でもあるので、是非ライトアップをお願いします。

【取組】

このたびは、東京ゲートブリッジのライトアップについて御意見をいただき、ありがとうございます。

令和4年6月の電力需給ひっ迫注意報の発令時には、一時的にライトアップを中止していましたが、同注意報の解除後は、ライトアップを再開(日没から午前0時まで)しています。

なお、ライトアップ照明の内、LEDライン照明については、上記時間の前後10分程度長く点灯していることから、御指摘のとおり、ライトアップ照明の一部のみ点灯している時間がございます。

今後も電力需給ひっ迫時には、ライトアップを中止する場合がありますが、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



ライトアップされた東京ゲートブリッジ

(港湾局)

二人乗りベビーカーの都営バス乗車について 令和4年11月

交通局が作成した「都営バスベビーカー安全ご利用ガイド」に記載の“二人乗りベビーカー乗車の際は、乗務員が座席をたたむ”というルールが守られていないように見受けられます。

乗務員の方は、安全運転をしながらも、そのような配慮をしなくてはいけないため、負担も大きいかとは思いますが、今一度、乗務員の方への周知徹底をお願いします。

また、二人乗りベビーカーで都営バスを乗車する際には、周りの乗客の方が自分に向かってマイナスな感情を持っていると思うと、とても怖いです。現在も、バス内のデジタルサイネージなどでお知らせをしてくださっていますが、二人乗りのベビーカー利用時の乗車について、一般の方にも改めて案内してください。

【説明】

このたびは、二人乗りベビーカーについて御意見をいただき、ありがとうございます。

二人乗りベビーカーに御乗車の際、乗務員は、座席をたたむこととしておりますが、マニュアルに沿った手順の実施を全乗務員に引き続き指導して参ります。

二人乗りベビーカーを御利用の方をはじめ、全てのお客様に安全・快適に御利用いただくためには、車内での譲り合いなど、周囲の方々の御協力も必要です。このため、ポスターやSNS等でお客様の御協力を呼び掛けているほか、バスや地下鉄の車内デジタルサイネージでは席を譲るシーンを盛り込んだ動画を放映するとともにYouTubeでも発信しています。さらに、利用方法の周知に加え、周囲のお客様への御協力を呼び掛けるリーフレット「都営バスベビーカー安全ご利用ガイド」について、車内や営業所のほか、区役所や福祉施設の窓口等でも配布しています。

今後とも、様々な工夫を凝らしながら相互理解を深め、誰もが利用しやすい環境整備に努めて参ります。

Link [\みんくると学ぼう！／ベビーカーのマナー](#)

(交通局)

パートナーシップ宣誓者の都営住宅申込み 令和4年11月

私には、トランスジェンダーのパートナーがおります。

これまで、都営住宅への申込みができずに困っていましたが、今回、東京都が、11月からパートナーシップ宣誓をしている家庭の都営住宅への申込み受付を開始したと聞き、早速申し込ませていただきました。大変感謝しております。ありがとうございます。

【説明】

このたびは、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

都では、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、性的マイノリティの方々のパートナーシップ関係に係る生活上の不便の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、令和4年11月から東京都パートナーシップ宣誓制度の運用を開始し、都が提供する都民向けサービス事業等において活用を図っています。

都営住宅では、令和4年11月から「パートナーシップ関係にある方」も家族向けの募集に申込みができるようになりました。

今後も、多様な人々が共に暮らし、互いを認め合う「インクルーシブシティ東京」の実現に向けて、取組を進めて参ります。

(住宅政策本部・総務局)

都立霊園職員へのお礼 令和4年12月

体調を崩した叔母の代理で霊園の手続を電話で依頼したところ、丁寧に対応していただき大変感謝しております。送っていただいた振込用紙で無事に手続ができ、叔父のためにと頑張っていた叔母はとても喜んでおり、その気持ちを伝えさせていただきます。

【対応】

このたびは都立霊園使用料のお支払いに関する対応について、感謝のお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後ともサービスの向上及び適切な霊園管理に努めて参ります。

(建設局)

都営地下鉄の節電対策 令和4年12月

この冬の節電要請について、駅構内に冬の節電要請のポスターが掲示されていますが、その中で蛍光灯をLED照明に変えると節電になるとの文言を拝見しました。ふと見上げると駅構内は蛍光灯照明です。旗振り役である東京都のお膝元がこれではと思い提案します。交通局の駅構内の照明を全てLEDに変えてはいかがでしょうか。予算等のこともあるかと思いますが対応してほしいです。

【説明】

このたびは交通局の駅構内照明に関して御意見をいただき、ありがとうございます。交通局では、2027年度完了を目指して都営地下鉄管理駅全101駅の駅舎照明LED化を順次進めております。

まだ全駅のLED化は完了しておりませんが、引き続き順次LED化を進めて参りますので、何とぞ、御理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

(交通局)

田端新町一丁目交差点の立体交差化 令和4年12月

尾久橋通りの田端新町一丁目交差点の立体交差化のお願いです。この交差点は明治通りなどとの交差となっており、それぞれが幹線道路であり、都内でもワースト10に入る渋滞の名所となつてしまっています。特に尾久橋通りは上下とも激しく渋滞しますので、この交差点の立体交差化を実現してください。

【取組】

このたびは、田端新町一丁目交差点の立体交差化について御意見をいただき、ありがとうございます。

当該交差点を通過する放射第11号線（尾久橋通り）は、都市計画道路として整備済みであり、環状第5の2号線（明治通り）は拡幅及び立体交差化する計画があります。

東京の都市計画道路の完成率は6割程度であり、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都はおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定め、事業の進捗に努めています。

明治通りの当該区間は、平成27年度に策定した、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、優先的に整備すべき路線に該当しておらず、計画は決定されておりますが事業化の予定はございません。

今後とも、都の都市計画行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

Link [「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の公表について](#)

(都市整備局)

屋外広告の看板規制 令和5年1月

日本は屋外広告が多いです。アジアの国から世界の国になるために、屋外広告の看板を撤去し、大きさ、色、内容等を規制して、美しい誇りある首都東京を作ってほしいです。

アメリカにもヨーロッパにも負けない首都東京になるよう是非お願いします。
まずは東京からです。美しい日本作りを屋外広告の看板撤去から進めてください。

【取組】

このたびは、屋外広告物の規制に関して御意見をいただき、ありがとうございます。
屋外広告物の規制について、都の取組を御説明します。

都では、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、東京都屋外広告物条例を制定し、表示の場所や方法等について必要な基準を定めるなど、屋外広告物の規制を行っています。

また、毎年9月に実施する国の屋外広告物適正化旬間のほか、東京マラソンなどの実施に合わせ、警察、道路管理者や都民の皆さまと共同して、道路内の電柱等に放置された捨て看板、はり紙、はり札、広告旗、立看板等を集中的に除却するキャンペーンを区市とともに実施し、良好な景観の形成等に努めています。

今後とも、都の屋外広告物行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(都市整備局)

都営バス乗務員への感謝 令和5年1月

新小岩駅から西葛西行きの都営バスに乗る際、買い物カートを扉付近にぶつけて倒してしまいました。足腰が悪く乗るのに苦労していたところ、都営バスの乗務員が席まで連れて行ってくれた上、買い物カートも運んでくれました。本当にありがとうございました。

【説明】

このたびは、乗務員の執務に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

今後も、お客様の立場に立った親切な対応を心掛けていくよう激励するとともに、意識高揚を図るため、お客様の御意見を所内に掲示しました。

(交通局)

低公害・低燃費車 駐車料金割引カードのペーパーレス化 令和5年2月

東京都公園協会が発行している割引カードですが、ウェブで申し込み、メールでPDFファイルとして送られてきます。

ただ利用する際には、わざわざプリントしたものを提示しなければ割引になりません。スマホの表示されたものも可としてもらいたいです。

【説明】

日頃より、都立公園を御利用いただきありがとうございます。

都立公園駐車場の低公害・低燃費車駐車料金割引カードにつきましては、これまで、ウェブページで割引申請された方、御自身に印刷をお願いしておりましたが、更なる利便性の向上を図るため、令和5年4月1日からスマートフォンの画面で割引カードを御提示いただいた場合も割引対応できるようにいたしました。

引き続き、都立公園を御利用くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

(建設局)

都立公園のスポーツ施設の利用者登録 令和5年2月

都立公園のスポーツ施設を利用したく利用者カードを作成しようとホームページを調べていたところ、公園の管理事務所へ直接行かなくてはならないことが分かりました。

都政ではペーパーレスやDXが進められている中、電子申請だけでなく郵送や電話による受付もないことに愕然としました。コロナ禍により世の中の形が変わりつつある中、管理事務所へ直接受け付けるだけというのは、少し違和感があります。

電子申請のシステムをすぐに構築するのは時間がかかると思いますので、まずは郵送等による受付も開始していただけるよう検討願います。

【説明】

このたびは、都立公園のスポーツ施設の利用者登録に関して、貴重な御意見をいただきありがとうございます。

都立公園のスポーツ施設の利用者登録では、二重登録など不正な登録を防止するため、郵送等による受付は行っておらず、管理所窓口にて自動車運転免許証等を御提示いただくことで本人確認を行っております。現在、窓口への来所が不要となるなど、利用者の利便性向上のための取組を進めており、令和5年度中の利用者登録手続のオンライン化に向け、新システムの構築に取り組んでおります。

今後とも皆さまに快適に御利用いただけるよう、取り組んで参ります。

(建設局・港湾局・生活文化スポーツ局)

料金払込票の個人情報 令和5年2月

コンビニエンスストア等で支払う水道局の料金払込票に住所氏名等の個人情報の記載があります。近年の情報保護の流れを受け、コンビニエンスストア等に持参する払込票には、氏名だけ等の最小限の個人情報表記になっているなか、水道局等の都関連機関の個人情報保護に対する意識は残念ながら低いと感じます。個人情報保護に対する意識の改善と必要な施策をお願いします。

【説明】

このたびは、料金払込票について御意見をいただき、ありがとうございます。

郵便局指定の振替払込書は、領収証としてお客さまにお渡ししている部分へ御使用場所等を確認いただけるよう住所と氏名を記載しています。

現在は、領収証以外の部分にも住所と氏名を記載しているため、必要最小限の記載にできないか局内で検討を開始いたしました。今後は、郵便局とも調整を進めていきます。

(水道局)

水道局の手続方法 令和5年2月

水道局はアプリで手続ができるようになりました。しかし、私たち中高年にはアプリが使えない人も多くいます。パソコンでしたら画面が大きく入力も安易なのでできます。パソコンからでもログインして各種手続ができるように改善してください。

【取組】

このたびは、東京都水道局アプリに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都水道局アプリは、各アプリストアからダウンロードしてお使いいただくスマートフォンアプリの他、パソコン等のウェブブラウザから御利用いただける、ウェブ版も御用意しておりますが、周知が行き届かず、申し訳ございません。現在は、リーフレットに明記するなど、改善に取り組んでおります。

なお、スマートフォンアプリと同じID・パスワードで御利用いただけますので、スマートフォンアプリと併用していただくことも可能です。

Link [東京都水道局アプリ ウェブ版](#)

今後も、お客さまからの御意見を伺いながらより利用しやすいものとなるよう、改善に努めて参ります。

(水道局)

港湾局の申請書等の押印 令和5年2月

東京都は、手続で必要とされていた押印を2021年度までに原則廃止すると発表しており、現在、東京都各局の書類はおおむね押印不要となっているようです。

しかし2023年2月現在、港湾局の申請、届出関係書類に関しましてはいまだに押印が必要となっております。対応される予定はありますか？

【説明】

このたびは、港湾局の申請書等の押印について、お問い合わせいただき、ありがとうございます。

東京都では、押印廃止やデジタル化により「はんこレス」を実現する取組を進めており、2021年3月公表の「シン・トセイ」においては、2025年度末までにデジタル化による行政手続の押印廃止完了を目標としています。

港湾局においても、行政手続で慣習的に求めていた押印については、規定改正等により既に廃止しており、本人確認や本人の慎重な意思決定等を確認するために必要な押印についても、デジタル化により押印を不要とする取組を現在進めているところです。

引き続き行政手続のデジタル化を進め、申請・届出における「はんこレス」の実現に向け取り組んで参りますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

(港湾局)

宅地建物取引士の死亡時の届出 令和5年2月

宅地建物取引士の父が亡くなり、死亡時の届出を行いました。

届出には、相続人の戸籍謄本、本人の除籍謄本、そして簡易書留指定と、手間と費用がそれなりに要求されることに疑問を感じました。死亡時の手続をとらずとも遺族側には本来なんの不都合もなく、手続もされない方は多いのではないのでしょうか？届出の意味が本当にあるのかも疑問に感じましたし、せめて相続情報証明制度を利用可能とするなど多少でも国の制度や時代の変化に沿った、手間を軽減する改善があれば良いのにと感じました。

【取組】

このたびは、宅地建物取引士の死亡時の届出に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

宅地建物取引士の死亡時の届出について、御説明します。

宅地建物取引士の死亡時の届出については、宅地建物取引業法第21条第1号に、その相続人の方が、当該宅地建物取引士登録を受けている都道府県知事に届け出なければならないと規定されております。

この規定を受けて、東京都では、現在、届出の際の事実確認のため、宅地建物取引業法施行規則第14条の7の2第1項の規定による宅地建物取引士死亡等届出書と併せて、死亡及び相続人の確認できる書類の御提出をお願いしております。

なお、宅地建物取引士証は、身分を証明する重要な証明書となるため、配達等が確認できる簡易書留での送付をお願いしております。

いただいた宅地建物取引士の死亡時の届出に関する御意見については、法を所管する国に伝えるとともに、都では死亡及び相続人の確認ができる書類として、相続情報証明制度を利用できるよう手続の改善を行いました。

今後とも、都の住宅行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(住宅政策本部)

都道に関する相談の休日対応 令和5年3月

道路工事の取り回しが悪く、休日に所轄の建設事務所に電話したところ、自動応答で休日等の窓口電話番号を案内された。しかし、その窓口では対応していないとのことで、対応している窓口を教えてくださいと伝えたものの、分からない知らない警察に電話してくれといった対応でした。土日だから案内された番号なのに電話しても分からないと言うのはおかしいと思います。最低限該当する部署の電話を伝える必要はあると思います。

【取組】

このたびは休日の都道に関するお問合せに対して、不適切な対応により御不快な思いをお掛けし、申し訳ございませんでした。

建設局では、休日・夜間等の建設事務所の閉庁時に「都道に関する情報連絡」を受け付けるため、都道管理連絡室を設置し運営しており、本件の場合は、御連絡内容を元に当該箇所の工事をお調べし、工事関係者に連絡を取った上で、相談者様へ折り返しの連絡をすべきでした。

今回のことを踏まえ、適切な業務の遂行及び接遇の向上に努めるよう職員に指導しました。

今後も都道管理連絡室の適切な運営に努めて参ります。

(建設局)

都営バスの外国人対応 令和5年3月

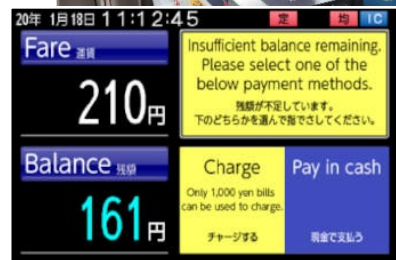
都内には多くの外国人が住んでいたり、日本に旅行に来ていたりして都バスに乗車する機会が増えております。しかし、外国人向けに都バスに乗るときにチャージの仕方やチャージが足りなかったときの対応を何故都バスは英語対応しないのでしょうか。英語の指し示しのPOP等を作ったりするだけでスムーズに外国人の方も乗車できるかと思えます。チャージができず、運転手も英語が全く話せず意思疎通ができず、バスの運行が遅れていることが多数あります。日々お互いがスムーズに乗車できるように早めに対応をしていただきたいです。

【説明】

このたびは、都営バスを御利用される外国人のお客様への対応に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

外国人のお客様が御乗車した際、ICカードの残高不足やエラーが発生した場合などには、乗務員が料金機を操作することにより、英語、中国語、ハンゲルのいずれかの案内画面に切替えて御案内をすることとしています。

また、乗務員が外国人のお客様を御案内できるよう運賃の支払い方法や行き先等をイラスト及び日本語・英



料金機、外国語表示案内画面



語・中国語・ハングルの四か国語で表記した指差し案内ボードを全車両に設置しています。

しかしながら、こうした機器やツールの活用がスムーズでないなどにより、運行が遅れ、御迷惑をお掛けする場合がありますことをおわび申し上げます。

引き続き、外国語表記の料金機案内画面や指差し案内ボードを活用し、スムーズな乗降に努めるよう指導して参ります。

(交通局)

時差通勤の推進 令和5年3月

新型コロナウイルスによる行動規制が緩和され仕事も日常に戻りつつありますが、企業によっては全てをコロナ前に戻す傾向があります。特に時差出勤については、コロナで加速されたものの、働き方改革の一案でもあった筈です。東京都はこの点をもう一度強調し、コロナとは関係なく「時差通勤」の推進を企業に要請していただきたいと考えます。

【取組】

このたびは、時差通勤の推進に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

時差通勤の推進について、都の取組を御説明します。

都は、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図り、全ての人が生き生きと働き、活躍できる社会を実現するため、オフピーク通勤等を推進する「時差Biz」などを、「スムーズBiz」として一体的に推進しております。

コロナ禍等で働き方の選択肢が増えた今、テレワークやオフピーク通勤等の取組を続けていただくことが重要と考えております。こうした取組が継続的に行われるよう、ポスターの掲出や時差Biz登録企業等へのメールマガジン等により引き続き企業等に呼び掛けて参ります。

今後とも、スムーズBizの取組に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



スムーズBiz
Smooth Biz

東京都

Link [スムーズBiz](#)

(都市整備局)

(8) 教育・文化.....

都立学校公開講座の申込み 令和4年6月

都立学校の公開講座の申込みをしようと、同校のホームページを見ると「東京都教育委員会からの電子申請若しくは往復はがきでの申込み」となっておりました。教育委員会のホームページから時間を掛けて探しましたが電子申請の申込みページを見つけられず、往復はがきで申込みしました。

今時往復はがきによる申込みを継続していることも驚きですが、電子申請のページにたどり着けないような周知方法がされていることには閉口しました。

現在、東京都では、先進的なDXの取組を進められており、今後の改革に一都民としてとても期待をしております。

【説明】

このたびは、都立学校公開講座の申込みに際し、御不便をお掛けしまして誠に申し訳ございませんでした。

都立学校公開講座受講の電子申請ページ（以下「電子申請ページ」という。）へのリンクは、都教育委員会のトップページ上に配置しておりますが、場所が見つげにくく、名称が電子申請ページへのリンクだと分かりづらかったため、配置場所や名称を修正し、分かりやすくしました。

なお、往復はがきにつきましては、パソコン等をお持ちでない方のための申込み手段であることを御理解くださいますよう、お願いいたします。

今後とも、都民の皆さまに信頼される都立学校公開講座の実現に努めて参りますので、何とぞよろしくお願いいたします。

(教育庁)

チャレンジスクールの倍率 令和4年10月

中学生の子供が不登校です。

活発で朗らかだった子供が、急に無気力になり登校もできていません。治療には時間も場所も必要とのことですが、チャレンジスクールと言うカリキュラムもすばらしい都立高校があるのを知りました。しかし昨年度実績では倍率が高く、入学希望者で溢れていると言う実態です。

不登校児は年々増えている中、切磋琢磨し過ごせるチャレンジスクールを増やしてほしいです。

【取組】

このたびは、チャレンジスクールの倍率に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都教育委員会では、主に小・中学校で不登校の経験があったり、高校で中途退学を経験したりして、これまで能力や適性を十分に生かすできなかった生徒が、自分の目標を

見つけ、それに向かってチャレンジするための高校として、チャレンジスクールを設置しています。

令和4年4月には区部で6校目となる小台橋高校を開校し、チャレンジスクールの平均倍率は1.21倍となるなど、以前と比較して緩和傾向にあり、また令和7年度には多摩地区初となる立川地区チャレンジスクールの開校も予定しています。

引き続き、不登校になった生徒への取組を進めて参ります。

(教育庁)

都立高校の入試で行われるスピーキングテストについて 令和4年11月

今年度から、都立高校の入試にスピーキングテストが導入されますが、廃止していただきたいです。スピーキングテストの導入に不安を覚える多くの保護者や子供たちがいます。英語のスピーキングは、文法や単語、精読といった総合的な力がついてから学ぶのが最善です。是非もう一度検討してください。

【取組】

このたびは中学校英語スピーキングテストに関して御意見をいただきありがとうございます。

都教育委員会では、グローバル人材の育成に向けて、スピーキングを含めた4技能の習得を通じた「使える英語力」の育成を重視した施策を展開しているところです。

スピーキングテストにより、義務教育修了時点における「話すこと」に関する能力を客観的に把握することを通して、中学校における指導の更なる充実を図るとともに、スピーキングテストの結果を都立高校入試に活用することで、中学校と高校との円滑な接続を実現し、高校における英語4技能の総合的な育成に向けた授業改善につなげて参ります。なお、令和4年11月に行われたスピーキングテストは適切に実施されており、今後、都立高校入試において、その結果を活用しております。より良い制度となるよう今後とも取組を進めて参りますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(教育庁)

教員採用試験の年齢制限の緩和 令和4年12月

私は千葉県で10年ほど教員をしていました。結婚を機に東京都へ移り住みました。東京都の教員になりたいと思っています。しかし、妊娠の希望もあり、39歳までという教員採用試験の年齢制限と妊娠のリミットの間で悩んでいます。

他の自治体では年齢制限が59歳までに緩和されているところもあります。教員が足りていない現状の中で、年齢制限を設けているのはどうしてでしょうか。私のように、悩んでいる女性やセカンドキャリアとして教員を目指したい人もたくさんいると思います。是非、年齢制限の緩和をお願いします。

【説明】

このたびは教員採用選考について御意見いただき、ありがとうございます。

東京都の教員採用選考では、年齢39歳以下の方を対象とした一般選考の他、様々な職務経験をお持ちで年齢60歳以下の方を対象とした特例選考等を設けております。

他の自治体で10年ほど教員を経験されていたとのことですが、教員採用選考では、直近3か年のうち12か月以上国公立学校における教員等の経験がある方を対象とした選考や、民間企業、官公庁、国公立学校等において通算して2年以上の勤務経験がある方を対象とした選考の区分での受験が可能なことが考えられます。

教員採用候補者選考実施要綱を御確認いただくとともに、御不明点等ございましたら、東京都教育庁人事部選考課選考担当までお問い合わせください。

是非、教員採用選考の受験を御検討いただけましたら幸いです。

※上記は、令和5年度に選考を実施している「東京都公立学校教員採用候補者選考実施要綱」に基づき回答しております。来年度以降、受験を御検討いただく場合には必ず最新の実施要綱を御確認いただきますようお願いいたします。(実施要綱は例年3月頃に公表しております。)

(教育庁)

都立中学受検時の携帯電話の持ち込み 令和5年2月

都立中高一貫校を受検した子供の保護者です。

受検時、校舎内に子供が携帯電話を持ち込むことが禁止されています。

親子が試験後に待ち合わせをしたり、災害時の緊急用として持たせているのになぜ会場に持ち込むことができないのでしょうか。また、入学後も都立中は携帯を持ってきてはいけないと校則にあります。子供達は電車で通学します。学校が遠い場合は通学で1時間以上かかります。いつ大震災クラスの地震がきてもおかしくない中、なぜ携帯を持たせるのはいけないのでしょうか？

携帯=悪いものという時代は終わっていると思います。都立中の対応を変更していただきたいと思います。

【説明】

都立中等教育学校及び都立中学校の入学決定においては、検査実施中に携帯電話等の音が鳴ってしまうと、他の受検者に対して大きな影響を与えてしまうことや、不正行為防止の観点から、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器の持ち込みを禁止しております。

また、校則については、各学校の教育目標や生徒の実態等に応じて、教職員や生徒、保護者等が話し合う機会をもつなどの過程を経て、校長の権限と責任において定めています。

今後とも、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

(教育庁)

(9) スポーツ

東京都障害者スポーツ大会の申込み 令和4年4月

東京都障害者スポーツ大会に出場しようと思い、ホームページから参加申込みをしようと思いました。しかし、ホームページからは申し込めず、郵送又は持参しか申込み方法がありませんでした。

単独では出掛けられないので、申込みを諦めざるを得ませんでした。

【取組】

このたびは、東京都障害者スポーツ大会の申込み方法に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

申込者の利便性向上のため、令和5年度の大会から、インターネットによる申込みも可能となりました。パソコンやスマートフォン等から申込みができますので、是非、御利用ください。なお、インターネット環境が整わない方のためにも、引き続き郵送又は持参での申込みも可能です。

(生活文化スポーツ局)

東京辰巳国際水泳場の整備 令和4年8月

この施設は水泳場としてだけでなく、冬季にはスケート場として利用できることを聞いた気がします。巨額を投じて建設された施設です。アイスリンクとして利用できるという話をあまり聞きませんが、結果どうなっているのでしょうか。教えてください。

【取組】

このたびは都立体育施設について、御意見をいただき、ありがとうございます。

東京辰巳国際水泳場は令和5年3月31日をもって閉館し、今後、アイスリンク施設へ転用する計画となっており、令和7年秋頃の開業を予定しています。

アイスリンク施設（東京辰巳アイスアリーナ（仮称））の施設運営計画を昨年11月に発表しております。下記リンクから御覧いただけますので、よろしければ御参照ください。

[Link 東京辰巳アイスアリーナ（仮称）の施設運営計画を策定](#)

東京辰巳アイスアリーナ（仮称）は都立初の通年アイスリンク施設として、広く親しまれる施設を目指して参ります。

なお、プール施設の御利用に関しては、東京2020大会の水泳会場となりました東京アクアティクスセンターが令和5年4月に再開業いたしました。施設のホームページは以下のリンクから御覧いただけます。

[Link 東京アクアティクスセンター](#)

(生活文化スポーツ局)

東京レガシーハーフマラソン2022について 令和4年11月

とても素晴らしい大会でした。健常者、身障者の共存の東京2020オリンピック、パラリンピック東京大会を機に、今後も継続していく大会になってほしいです。また、大会スタッフやボランティアの方々のサポートも素晴らしく、ランナーたちと一体となっているスポーツ大会として誇れるイベントとして成長してほしいです。

今回の開催を知らない人たちも周りにいたので、次回以降は事前にもっと周知すればより多くの人たちが勇気をもらえる大会になります。永遠に続くスポーツ大会となることを希望します。

【対応】

このたびは東京レガシーハーフマラソン2022に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。

より多くの方々に御参加いただき、楽しんでいただけるよう、主催する一般財団法人東京マラソン財団と協力し、大会の周知などに引き続き取り組んで参ります。

(生活文化スポーツ局)

障害者スポーツセンターでのレンタルロッカーの設置 令和5年3月

障害者スポーツセンターを利用していますが、利用するたびに靴等を持ち出さなければならず、荷物が大きく重くなり大変な負担となってしまう、仕事帰りの利用が非常に不便です。月額によるロッカーは民間や区市町村の公営施設でも既に導入されているところは多々あります。障害者のスポーツ参加促進の面からも対応をお願いします。

【説明】

このたびは、東京都障害者スポーツセンターでのレンタルロッカーの設置について御意見をいただき、ありがとうございます。

施設のスペースの関係で、現時点でロッカー設置の予定はございませんが、当センターでは、個人利用・団体利用を問わず、必要に応じて競技用車いすなどのスポーツ用具を所定の様式による申請をいただいた上で、お預かりをしております。(多摩障害者スポーツセンターでは、保管スペースの都合上、団体利用の方のみを申請の対象とさせていただきます。)

センターのスペースにも限りがございますため、御要望全ての物をお預かりすることは難しい状況ですが、センター利用に必要な用具の持込みについて、お困りごとがありましたら、まずはセンターに御相談ください。

センター利用に関する御意見・御相談に関しましては、引き続きセンターとも連携を図り、御利用者さまの利便性の向上に努めて参ります。今後とも、当センターの運営に、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

(生活文化スポーツ局)

Ⅲ 令和4年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

各局都民の声窓口の令和4年度受付件数81,369件の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 区別受付件数

提 言	意 見	苦 情	要 望	合 計
316	38,625	19,857	22,571	81,369

(2) 局別受付件数

局 名	件数	主 な 内 容
政策企画局	3,912	都政や施策等に関する知事への意見等
子供政策連携室	63	子供政策・少子化対策に関する意見等
デジタルサービス局	0	—
総務局	401	職員の接遇 防災 人権 新型コロナウイルス感染拡大防止対策
財務局	17	東京都の財政・予算
主税局	198	キャッシュレス納税 課税に関する意見 納税に関する意見
生活文化スポーツ局	372	消費生活 文化事業 男女平等参画 治安対策 交通安全 若年支援 東京 2020 大会 都立体育施設利用 東京マラソン
都市整備局	681	まちづくりに関する意見 交通政策に関する意見 建築物の耐震診断
住宅政策本部	559	住宅政策に関する意見 (都営住宅・公社住宅に関すること、不動産業に関すること等)
環境局	3,348	エネルギーや公害、自然環境に関する意見等
福祉保健局	4,293	受動喫煙 児童相談所 生活保護 介護保険 感染症対策
病院経営本部	1,790	新型コロナウイルス感染者情報 感染症対策 会計窓口 待ち時間
産業労働局	3,485	中小企業支援 観光施策 農林水産施策 雇用施策
中央卸売市場	217	市場の取引、見学、施設に関すること
建設局	23,137	道路の利用・工事 放置自転車・不法投棄 街路樹の維持管理 都立公園の管理・整備 無電柱化事業
港湾局	146	港の管理運営 臨海開発事業 海上公園の整備・管理 港湾道路の整備・管理 島しょに関すること
会計管理局	2	物品購入に関すること 電子交付に関する要望
東京消防庁	5,617	救急活動関係 防火防災に関する指導の要望
交通局	20,361	乗務員の執務 ダイヤについて 新型コロナウイルス感染拡大防止 車内が暑い・寒い
水道局	3,250	水道工事 検針・料金関係 口座・クレジット等支払方法
下水道局	688	雨水ます等からの臭気 下水道工事
教育庁	8,414	教職員関係 生徒指導 学校運営 教育施設 図書館運営 社会教育 文化財 健康管理
選挙管理委員会事務局	325	候補者の選挙運動 選挙制度
人事委員会事務局	10	職員採用試験に関する要望
監査事務局	83	監査への要望
労働委員会事務局	0	—
収用委員会事務局	0	—
合 計	81,369	

局名は令和4年度のものです。

2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等

令和4年度に各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等の中から、主な事例60件について、局ごとに対応状況を含め紹介します。

局ごとの事例は、「各局へ寄せられた声」からも御覧になれます。

[Link 各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

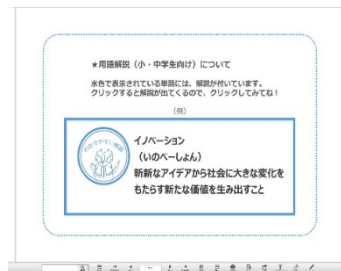
【政策企画局】

「未来の東京」戦略 文言の意味について 令和4年10月

「未来の東京」戦略にある文言が分かりづらいため、誰でも分かるようにしてほしいです。

【対応】

これらの意見を踏まえ、ホームページで公開している「未来の東京」戦略 version up 2023(デジタルブック)に用語解説機能を導入し、政策の中身が伝わるよう工夫しました。



【子供政策連携室】

育休取得応援サミットの視聴方法について 令和4年6月

育休取得応援サミットはどこから視聴できるのか教えてほしい。

【対応】

このたびはお問い合わせいただきありがとうございます。

育休取得応援サミットについては、こどもスマイルムーブメントホームページ内から視聴することができます。

[Link 育休取得応援サミット ～こどもスマイルムーブメント](#)

「育業」のコンセプトを教えてください 令和4年6月

愛称「育業」のコンセプトを教えてください。また、育休を取得する旨を伝えるとリストラされる会社があるという事実を知ってほしい。

【説明】

このたびは、愛称「育業」のコンセプトについてお問い合わせいただきありがとうございます。

育児は、「未来を担う子供を育てる大切で尊い仕事」です。「業」には、「仕事」という意味のほか、「努力して成し遂げること」という意味があります。苦労も大きいですが、その分、幸せも大きいのが育児であり、育児は正に育「業」です。

業務にチームワークが重要であるように、育児には周囲の協力が不可欠で、育児休業には職場の理解が必要です。育児休業は、皆で協力し合う「育業」であると言えます。

都は、男女を問わず望む人誰もが「育業」できる社会を目指し、愛称「育業」を定めました。

「育業」の理念を広く浸透させ、「育児のために仕事を休む」のではなく、「大事な仕事である育児に取り組む」と考えるマインドチェンジを進め、望む人誰もが「育業」できる社会を目指す取組を進めて参ります。

【総務局】

東京都職員名簿について 令和4年7月

東京都の職員名簿があると聞いたが、どこで見ることができるのか。

【説明】

このたびはお問い合わせくださりありがとうございます。

東京都職員名簿は、東京都庁第一本庁舎3階南側の「都民情報ルーム」で閲覧・購入いただくことが可能です。

Link [都民情報ルーム](#)

林道の舗装改修工事について 令和5年3月

アスファルト舗装した林道に経年劣化による陥没があり、車両の走行に支障がある。

【対応】

このたびは情報を共有していただき、ありがとうございます。

御指摘のありました林道については、集落間を結ぶ林道であり、緊急時には避難経路としての活用も想定されるため、早急に陥没箇所の修繕を行いました。

【財務局】

令和5年度予算案について 令和5年3月

「広報東京都3月号（予算特集）」で「多摩・島しょの振興」を見ました。
今後も離島の発展のための取組について応援しています。

【対応】

このたびは、東京都の予算について御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

令和5年度においては、多摩・島しょ地域の活力や魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源に磨きを掛けるなど、地域の特色を活かすことにより、実効性のある取組を推進していきます。

今後とも「多摩・島しょの振興」をはじめ、より良い東京の実現に向け各種施策を展開していきます。

【主税局】

固定資産税について 令和4年6月

固定資産税の納税通知書が届かない。

【説明】

納税通知書の送付時期は自治体によって異なります。都内23区では、毎年6月1日（土日の場合は翌開庁日）に納税通知書を送付しています。お手元に届くまで1週間から10日程度かかる場合がございます。

納税通知書が届かない理由はいくつか考えられますが、主なものは以下のとおりです。詳しくは、固定資産が所在する区にある都税事務所の固定資産税班へお問い合わせください。

- 1 送付先が変更されている。
- 2 固定資産の価格が免税点未満である。
- 3 家屋の評価が完了していない。
- 4 名義人が共有として登記されている。
- 5 1月2日以降に固定資産を取得した。

詳細については主税局ホームページに記載しておりますので、併せて御覧ください。

Link [納税通知書が届かないのですが。 ～<都税Q & A><都税：固定資産税・都市計画税（土地・家屋）>](#)

口座振替について 令和4年6月

口座振替を行うための手続について教えてほしい。

【説明】

口座振替によって納税を行うためには、ウェブ若しくは口座振替依頼書にて事前に申込みを行う必要があります。申込み方法によって申込期限が異なりますので御注意ください。

また、御利用の際には、納税できる税目や利用時の注意事項を御確認の上、お手続きいただきますようお願いいたします。

詳しくは以下のリンク先を御覧ください。

Link [口座振替 ～税金の支払い](#)

法人異動届のホームページへの掲載について 令和4年11月

ホームページで法人の異動届の記載例を見たかったが、「各種様式」のページには掲載されているものの、「都税Q & A」のページには掲載されていない。

Q & Aにも載っている方が分かりやすいので、掲載してほしい。

【取組】

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

御意見を元に、以下リンク先のとおり記載例を「都税Q & A」の該当項目に追加いたしました。

御参照いただけますと幸いです。

Link [法人事業税・法人住民税 Q & A 届出・申請について Q2](#)

Link [法人事業税・法人住民税 Q & A 届出・申請について Q3](#)

不動産取得税の税額について 令和4年11月

不動産取得税の税額を簡単に計算する方法はないか。

【説明】

東京都主税局ホームページでは、土地の地積・評価額、家屋の床面積・評価額等取得した不動産に関する情報を入力すると、不動産取得税の税額、家屋の特例控除額、土地の減額額を現行の税制度をもとに算出するツールを公開しております。不動産取得税額把握の御参考に御活用ください。

なお、取得した不動産によっては、本ツールにおいて税額の算出ができない場合があります。

また、算出された税額は参考のため、実際の税額とは異なることがあります。詳しい税額の計算については、取得した不動産の所在地を所管する都税事務所にお問い合わせください。

[Link 不動産取得税計算ツール](#)

【生活文化スポーツ局】

外国人滞在支援について 令和4年6月

外国の人が増えているが、日本のルールやマナーをもっと理解してもらおう取組を進めてほしい。

【取組】

平素より都の外国人滞在支援対策に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

治安対策課では、外国人を対象に、日本の法律やルール・マナーを理解していただくため、多言語によるマニュアルの作成・配布や講習などを行っています。例えば、外国人在留マニュアルでは、日本語のほかに、中国語（簡体字）、韓国語、英語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、ミャンマー語、インドネシア語、マレー語、ベンガル語、モンゴル語に翻訳したものを作成・配布しています。

詳細は ホームページ の「外国人滞在支援対策」を御覧ください。

[Link 外国人滞在支援対策 ～外国人に関すること](#)

引き続き啓発を進めて参ります。

ブラインドラグビーの開催について 令和4年7月

ブラインドラグビーを実施するに当たり、実施できる場所があれば教えてほしい。

【説明】

都のスポーツ施設についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。

味の素スタジアムは日々、ラグビーの大会や練習などで利用されています。広いグラウンドがあることが実施の条件でしたら、大井ホッケー競技場や駒沢オリンピック公園総合運動場にも広めのピッチや競技場がございます。いずれの施設も利用手続を行っていただければ、個人利用は可能です。

施設の仕様や備品の有無などの詳細は各施設へ問い合わせただければ、施設管理者より御案内します。

なお、各施設の概要についてはホームページを御覧ください。

[Link 都立スポーツ施設](#)

デフリンピックのボランティア募集について 令和5年1月

2025年に開催されるデフリンピックで、ボランティアをしたい。

【説明】

このたびは第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（以下「東京2025デフリンピック」という。）のボランティアについてお問い合わせいただきありがとうございます。

ボランティアの募集については、大会の運営主体である全日本ろうあ連盟や東京都スポーツ文化事業団とともに、今後検討を進めて参ります。東京都のホームページなどでも、お知らせする予定となっておりますので、引き続き、東京2025デフリンピックにご関心をお寄せいただけますと幸いです。

なお、2025年に開催される世界陸上競技選手権大会・デフリンピック大会を通じ、スポーツの力によって東京の未来を創るため、東京都が目指す姿を、ビジョンとしてまとめました。よろしければ、下記リンクから御確認ください。

Link [ビジョン2025 スポーツが広げる新しいフィールド](#)

東京都若者総合相談センター「若ナビα」について 令和5年2月

若ナビαでは、どんな人が相談員なのか知りたい。

【説明】

このたびは東京都若者総合相談センター「若ナビα」についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。若ナビαでは、若者の様々な悩みに対応する総合窓口として、東京都内にある専門の窓口や支援機関等へつないだり、情報提供を行ったりしています。

社会福祉士や臨床心理士などの有資格者や十分な研修を受けた者が相談員として対応し、秘密は厳守いたします。

相談方法等の詳細はホームページを御覧ください。

Link [東京都若者総合相談センター「若ナビα」](#)

優良建築物等整備事業などについての質問 令和4年4月

以下の項目についてメールで回答をお願いします。

- ①優良建築物等整備事業について概要を教えてください。
- ②国・東京都・市区町村のそれぞれの補助要綱を教えてください。要綱の電子データがあればメールにて送付してください。
- ③国・東京都・市区町村の補助メニューについて、共通点・相違点を教えてください。
- ④高度利用地区の概要について教えてください。
- ⑤説明用資料があれば電子データで送付してください。

【対応】

このたび、優良建築物等整備事業等について御質問いただきました件につきまして回答させていただきます。

- ①優良建築物等整備事業について概要を教えてください。

国の優良建築物等整備事業（社会資本整備総合交付金）については、以下のとおりです。

概要：市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給、防災拠点の整備等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う。

Link [優良建築物等整備事業](#) タイプ別概要説明資料、要綱等掲載 国土交通省

- ②国・東京都・市区町村のそれぞれの補助要綱を教えてください。要綱の電子データがあればメールにて送付してください。

- ・国の要綱については、前述の国のホームページにて御確認ください。
- ・東京都の要綱については、ホームページに掲載しています(令和5年8月1日現在)。
- ・区市町村の要綱については、各自治体にお問い合わせください。

- ③国・東京都・市区町村の補助メニューについて、共通点・相違点を教えてください。

・東京都は、国の事業「優良建築物等整備事業」と「都心共同住宅供給事業」の二つの事業に対応するかたちで、「東京都都市居住再生促進事業」を実施していますが、国の「優良建築物等整備事業」のうち、「都市再構築型優良建築物等整備事業」などの補助メニューは対応していないなど、対象メニューに相違点があります。

・区市町村は、国、都事業での補助メニューのうち、全てを実施している訳ではありません。詳細は各区市町村にお問い合わせください。

Link [マンション建替え等に伴う助成制度（都市居住再生促進事業）東京都マンションポータルサイト](#)

問合せ先：住宅政策本部民間住宅部マンション課マンション建替え支援担当(03-5320-4941)

④高度利用地区の概要について教えてください。

⑤説明用資料があれば電子データで送付してください。

高度利用地区は、東京都及び各区市町における土地利用計画の位置付けに基づき、当該地区の土地利用の状況及び将来の動向、周辺市街地の土地利用の動向等の地区の特性を踏まえ、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として指定するものです。

東京都では、区部において157地区、多摩部において33地区が高度利用地区に指定されています（令和3年3月31日時点）。

Link [東京都高度利用地区指定方針及び指定基準](#)

問合せ先：都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課土地利用担当（03-5388-3262）

【回答：①～③は住宅政策本部 ④、⑤は都市整備局】

歩道に乗り上げて駐車する車の対応について 令和4年7月

都営住宅の近くに市のスポーツ広場があり、休みになると歩道に乗り上げて駐車する方がいます。狭い歩道なので車いすの方の通行の妨げになり、駐車を迂回して通るのを何回か見掛けました。

そこで都営住宅の方にガードレールの設置はできないか問い合わせたところ、自治会からの要望を受けてから検討に入るとの事でした。設置までにどれくらい時間がかかるか聞いてみると、1年ほどかかる事もあるとの回答でした。

バリアフリー、ジェンダーフリーと言われ東京パラリンピックも開催され差別をなくそうとは言っていますが、現状は以前の古い体制のままです。今から動いたとしても1年後まで、その車いすの方は車を迂回しなければなりません。とてもひどい話です。

少しでも工程をカットして対応できないでしょうか？

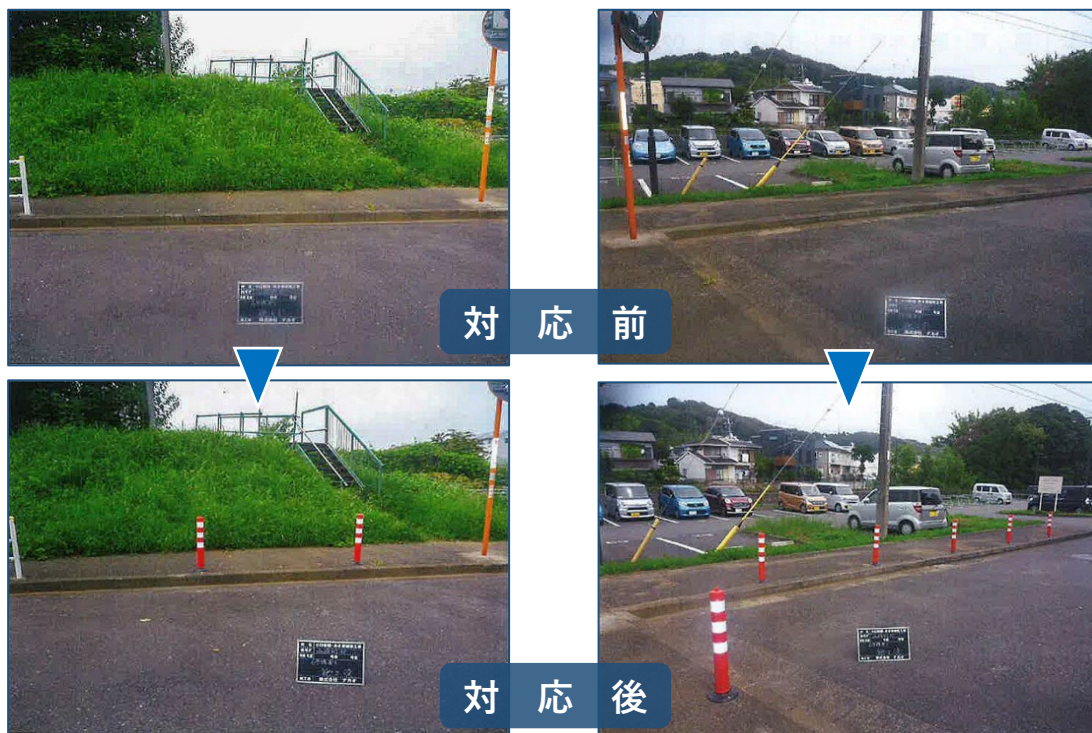
【対応】

このたびは、東京都の都営住宅の管理について御意見をいただき、ありがとうございます。

お問合せを受け、早速当該団地の休日における駐車状況を確認したところ、市のスポーツ広場に近い場所で、車両数台が歩道に乗り上げて駐車していることを確認しました。

狭い歩道に乗り上げて駐車する車両は、車いすを利用する方などの通行人の妨げとなり危険なことから、迅速かつ効果的な対応策を当該団地の自治会と調整し、歩道に車が乗り上げないようにオレンジポールを設置しました。

今後とも、安全かつ適切な都営住宅の管理に努めて参ります。



都営住宅に隣接する児童遊園について 令和4年11月

都営保谷泉町二丁目アパート3号棟に隣接する児童遊園について、樹木や生垣の管理が行われておらず、全体が荒れた状態になっています。

以前は定期的に生垣の剪定や除草作業があったのですがここ3年ほどは放置されています。

生垣は伸び放題で、藤棚などもつるが何重にも重なっていてあまり見たことのないような状態です。

お手数ですが、剪定等の御手配をお願いできますでしょうか。

【対応】

このたびは、都営住宅敷地内の樹木等の管理について御迷惑をお掛けし、申し訳ございません。

都営住宅敷地内における通常の樹木、生垣の手入れ・除草等の作業については、自治会が行うこととなっていますが、枝が大きく張って長時間日照を妨げられていたり、電線に接触して危険なときなどは、都が枝切りなどを実施しています。

早速、都営保谷泉町二丁目アパートの児童遊園の状況を調査したところ、生垣や樹木の枝が大きく張っている状況などを確認いたしました。そのため、この遊園の樹木、生垣の剪定を実施しました。

今後とも、適切な都営住宅の管理に努めて参りますので、御理解くださいますようお願いいたします。

【環境局】

元請けの工事において不要となった設備・機器類等の廃棄について 令和4年8月

当社元請けの入退館管理設備の更新工事において、工事により不要となった設備・機器類等を産業廃棄物として処理を行う予定です。

本工事は、当社元請けの建設工事であり、元請け会社である当社が産業廃棄物処理を進めるという認識でおりますが、問題ないでしょうか。

【説明】

東京都においては、例えばアンカーボルト等で建物に固定されており、工事による除去が必要な設備等は、廃棄物処理法第21条の3第1項に規定される建設工事に伴い生じた廃棄物として考えており、その排出事業者は元請業者として差しつかえありません。

一方で、お問合せにある「設備・機器類等」が、発注者（資産の所有者等）が所有している備品や什器類等であれば、いわゆる「残置物」に該当します。

残置物については発注者に排出事業者としての処理責任があり、その取扱いに関しては、以下の環境省の通知に記載がありますので御確認ください。

[Link PDF File](#) [建築物の解体時等における残置物の取扱いについて（通知）（平成30年6月22日）環境省](#)

産業廃棄物処理費用について 令和4年10月

処理事業者の者ですが、産業廃棄物処理費用における、産業廃棄物契約書の支払は、その都度、後払いか先払いかを決定したいと考えております。法的に問題はありませんでしょうか。

【対応】

廃棄物処理法では契約書に処理料金の記載が義務付けられておりますが、支払方法については規定がありません。

前払い、後払いにつきましては処理契約を結ぶ排出事業者と処理業者の間で協議の上、双方が納得する形で契約を締結してください。

また、入金前の処理にあたっては、不適正処理に結びつかないよう、十分留意するようになしてください。

落下してきたカラスについて 令和4年11月

成鳥と思われるカラスが、落下してきて路上脇にいます。周りに他のカラスの姿を見ることはできますが、特に騒いでいる様子はありません。どのようにしたらよいでしょうか。

【対応】

そのまま自然に任せてください。

自然治癒して飛んで行けるかもしれませんが、そのまま餌を摂ることができずに弱って死んでしまう可能性もありますが、野生の生き物ですので自然になりゆくままにしてください。

道路や公園など野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、各施設の管理者に御連絡ください。御自宅の庭などで見つけた場合には、お住まいの清掃部署に御相談ください。なお、細菌や寄生虫を保持しているおそれがありますので、使い捨てのビニール手袋やマスクを着用するなどし、死亡した野鳥や糞には直接触れないよう注意してください。

[Link 野生鳥獣との接し方について](#)

【福祉保健局】

路上生活者への支援について 令和4年5月

都内某区の川沿いを散歩している時に、何名かホームレスの方をお見掛けしました。東京都において、こういったホームレスの方々への支援策は何かしていらっしゃるのでしょうか？保護するだけでなく、自立に繋がる支援策を行っていくべきだと思います。

【説明】

このたびは、路上生活者対策事業につきまして、お問い合わせいただきありがとうございます。ごさいます。

東京都は、ホームレスの方の就労・自立と地域生活への移行を促進するため、23区と連携し5か所の「自立支援センター」を設置し、緊急一時保護から職業紹介までの一貫した支援を行っています。また、ホームレスの方が多く集まる地域において巡回相談を行い、ホームレスの方ひとりひとりの状況の詳細な把握に努め、自立支援センターへの入所や適切な福祉サービスにつなげる取組などを行っています。

引き続き、一人でも多くのホームレスの方が路上生活から脱却できるよう取り組んで参りますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

夏の食品衛生一斉監視について 令和4年6月

「夏の食品衛生一斉監視」についてですが、この一斉監視はどういった施設が対象になるのでしょうか？

【説明】

このたびは、「夏の食品衛生一斉監視」につきまして、お問い合わせいただきありがとうございます。

「夏の食品衛生一斉監視」の対象施設は、東京都内の食品製造施設、飲食店、給食施設、食品販売施設です。さらにこれらの施設の中でも、食中毒が発生した際に大規模化しやすい大量調理施設や、食中毒のリスクがある食肉を生食で提供している疑いがある飲食店、また、テイクアウトを行っている飲食店等に対しては、重点的に立入等の衛生監視指導を実施しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

受動喫煙防止条例の解釈について 令和4年8月

受動喫煙防止条例について質問があります。敷地内禁煙の対象については、「学校」・「保育園」などが対象になっていますが、17歳以下の子供が集まる学習塾も敷地内禁煙の対象となるのでしょうか？

【説明】

このたびは、受動喫煙対策につきまして、お問い合わせいただきありがとうございます。

学校や保育園などの教育施設は、健康増進法第28条第5号に規定する第一種施設（以下、「第一種施設」という。）に該当し、屋内は完全禁煙とされています。さらに、屋外についても、東京都受動喫煙防止条例第9条第4項に基づき、喫煙所を設けないように努めることとされています。

なお、教育施設の範囲は健康増進法施行令及び同施行規則に規定されており、これに該当しないものは第一種施設には該当しません。

今回御質問いただいた「17歳以下の子供が集まる学習塾」につきましては、健康増進法施行令及び同施行規則に定める教育施設に該当しないと考えられますので、第一種施設には該当せず、敷地内禁煙の対象とはなりません。ただし、厚生労働省が策定した「改正健康増進法の施行に関するQ&A」2-1にあるとおり、第一種施設に該当しない施設であっても子供など受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が多く利用する施設については、第一種施設と同様に敷地内禁煙の措置を講ずることが望まれます。

引き続き、都の受動喫煙防止対策に御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

毒劇物取扱責任者について 令和5年3月

毒物劇物取扱責任者の件でお聞きしたいです。

私は、大学で化学系の授業科目を履修しましたが、毒物劇物取扱責任者になる資格はあるのでしょうか？

【説明】

このたびは、毒物劇物取扱責任者につきまして、お問い合わせいただきありがとうございます。

御質問いただいた毒物劇物取扱責任者の資格については、毒物及び劇物取締法に規定されており、①薬剤師、②厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学科を修了した者、③都道府県知事が行う毒物劇物取扱責任者試験に合格した者のいずれかに該当する必要があります。

②の資格要件に該当するかどうかは、大学の学部や学科、授業科目等の詳細を確認して判断しておりますので、毒物劇物取扱責任者として就任される業態が製造業・輸入業（都内）であれば東京都健康安全研究センター、販売業であれば保健所に御相談くださいようお願いいたします。

Link [毒物劇物取引責任者の資格とは](#)

【産業労働局】

東京都が米粉の活用に関するキャンペーン 令和4年7月

東京都が米粉の活用に関するキャンペーンを行っているというニュースで見ました。米粉を使った商品は、どこで買うことができますか。

【説明】

東京都では、ウクライナ情勢の影響などにより、輸入小麦の価格が高騰する中、「TOKYO JAPAN キャンペーン」として、小麦の代わりとなる米粉を使ったパンの普及を推進するキャンペーンを実施中です。

キャンペーンに参加している米粉パン販売店舗の情報は、専用のウェブサイトに掲載しておりますので、是非御覧ください。



Link [米粉パンを食べよう！TOKYO JAPAN キャンペーン](#)

バイオ燃料を使って動く屋形船について 令和4年9月

バイオ燃料を使って動く屋形船があるとニュースで見ました。自分も乗ることはできますか。

【説明】

このたびは、バイオ燃料事業に関して、お問合せをいただきありがとうございます。
東京都では、環境にやさしいバイオ燃料の活用推進と普及を目的として、株式会社ユーグレナ及び屋形船東京都協同組合に御協力いただき、国内初となるバイオ燃料を使用した屋形船の運航を実施いたします。

乗船を希望される際は屋形船東京都協同組合に申し込みください。

今後とも、バイオ燃料の活用推進の取組に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※現在、本事業は終了しております。

東京都版ナンバープレートについて 令和4年11月

先日、東京都版ナンバープレートのアンケートに回答したものです。
結果の発表やナンバープレートの交付はいつからになりますか。

【説明】

このたびは、「東京都版」図柄入りナンバープレートの都民図柄アンケートについて、御協力いただきありがとうございました。

皆さまから御回答をいただいた結果、最も多くの賛同を得た「ソメイヨシノと東京タワー」を国に提案いたしました。

図柄は国の有識者審査会による審査及び視認性確認を受けて正式に決定し、令和5年10月23日に交付が開始されます。



図柄「ソメイヨシノと東京タワー」

【中央卸売市場】

野菜の仕入れについて 令和4年7月

都外で八百屋をしている。都内の市場で野菜を買いたいが、どこに行けばよいか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

東京都中央卸売市場では、豊洲、大田、豊島、淀橋、板橋、世田谷、北足立、多摩ニュータウン、葛西の9市場で青果物を取り扱っております。中央卸売市場ホームページにて各市場の紹介をしておりますので、取引を希望される市場に直接御連絡いただきますようお願いいたします。

Link [各市場のご紹介](#)

魚の取引情報について 令和4年8月

中央卸売市場の魚の取引情報を知りたい。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

中央卸売市場の取引情報については、中央卸売市場ホームページにて公開しております。お知りになりたい月日の取引情報を検索して御覧いただけますようお願いいたします。

Link [市場取引情報](#)

食肉市場へのアクセスについて 令和4年10月

食肉市場へのアクセス方法を教えてほしい。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

食肉市場へのアクセスは、JR品川駅又は京浜急行品川駅より徒歩3分です。詳しくは中央卸売市場ホームページに掲載しております。

Link [食肉市場（と場を含む）のご紹介](#)

【建設局】

騒音及び振動への対応について 令和4年7月

騒音及び振動が酷いため、改善してほしいと苦情を申ししたが、その2時間後に道路舗装（くぼみ補修）工事をやっていただき、騒音も振動も解消しました。
素早い対応に感謝いたします。

【説明】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。このたびは、御礼の声をお寄せいただき、ありがとうございました。

今後とも、適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。

奥多摩街道の植栽剪定について 令和4年7月

奥多摩街道に出る際、左右の高い植栽を剪定してほしいという私の要望に対し、電話受付の方、現場に駆けつけてくださった方、どちらにも迅速かつ丁寧な対応をしていただき誠にありがとうございました。大変きれいになり感謝しております。ひと言お礼を申し上げたく連絡いたしました。

【説明】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。このたびは、お礼の声をお寄せいただき、ありがとうございました。

今後とも、適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。



笹目通り等の管理について 令和4年12月

笹目通りの中木を支える竹の添木が、歩道側に飛び出しそうになっている箇所がありました。電話してからすぐに対応してくれたようで、非常に綺麗になっていました。

また、笹目通りの少し北では何か月か前に交通事故がありました。その事故では街路樹がへし折られ、根が残っていましたが、その件も先日伝えたところ、綺麗になっていました。

お願いしたところが全てきれいになって非常に助かりました。感謝しています。

【説明】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

街路樹の清掃について 令和5年1月

世田谷通り近くに住んでいるのですが、私も主人も高齢で落ち葉の清掃に1時間くらいかかってしまって、毎日4リットルの袋がいっぱいになるくらいたまりますし、雨の日はとりづらい上に滑りやすいですから、大変でした。それで相談したら、世田谷工区の職員がすぐに来てくれて、おかげ様で今では本当に感謝しています。御礼が言いたくて連絡しました。

どうやってこの親切な対応に御礼したらよいのかと思っています。私たちが助かっているということもお伝えしてほしいです。

【説明】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

【港湾局】

街灯について 令和4年6月

港区海岸において、街灯が点灯していない場所がある。

【対応】

現地の状況を確認のうえ修繕を行い、復旧作業が完了しました。

街路樹の剪定依頼 令和4年7月

大田区東海5丁目2の北側の歩道が木の枝で、通行困難な状態です。御対応いただけますと幸いです。

【対応】

現地の状況を確認し、剪定作業を行いました。

高潮に関する情報発信について 令和4年11月

東京ビッグサイトで開催された危機管理産業展で、港湾局のブースを拝見しました。高潮のメカニズムや護岸の対策など大変興味深い内容でした。

質問があるのですが、インターネットなどで都内の高潮や津波の発生状況をリアルタイムで確認できるのでしょうか。

【取組】

高潮に関する情報は、港湾局が運営する「高潮防災総合情報システム」において、潮位や風速・風向、気圧等の観測値や水門の開閉状況等のリアルタイム情報を発信しています。

また、海面の様子を映した海面ライブカメラを設置しており、「高潮防災総合情報システム」にて5分おきの静止画像を御確認いただけるほか、YouTubeの「東京都高潮防災チャンネル」では、動画をライブ配信しています。

Link [高潮防災総合情報システム](#)

Link [東京都高潮防災チャンネル](#)

道路の補修依頼 令和5年2月

中央防波堤から城南島に向かう臨海トンネルの出口手前付近が、水漏れによって2車線にわたって水浸しになっている。

スリップなどによる事故を防ぐためにも、修繕してほしい。

【対応】

現地の状況を確認し、路面への水漏れを解消するため舗装補修を実施しました。

【東京消防庁】

救命技能認定証の有効期限について 令和4年6月

持っている救命技能認定証の有効期限が今年切れてしまいます。
新型コロナウイルスの影響で有効期限が延長されると聞いたのですが、どのような措置なのでしょうか。

【説明】

現在、救命技能認定証・上級救命技能認定証の有効期間延長措置を行っています。
令和2年2月1日から令和3年12月31日の間に有効期間が満了する方は有効期限を一律令和4年9月30日まで延長しており、令和4年1月1日以降に有効期限が満了する方は、個々の有効期限から15か月延長する措置をしています。
詳しくは東京消防庁ホームページを御覧ください。

Link [各種救命講習等の有効期限について ~東京消防庁ホームページ](#)

ポンプ車が救急現場に向かうことについて 令和4年10月

少し前から救急車の前に消防車が走っているのをお見かけします。
また、救急車を呼ぶと消防車が一緒に来る場面を見たことがあるのですが、なぜ救急車ではなく消防車が来るのでしょうか？

【説明】

東京消防庁では、消防隊と救急隊が連携して活動する「P A 連携」という活動を行っております。
傷病者の救出・救護を迅速確実にを行うことを目的とし、救命処置を行う場合や、傷病者の搬送が困難な場合等に消防隊と救急隊が連携して活動を行っております。
その他にも、付近の消防署の救急隊が出場中等の理由により、少し離れた位置にいる救急隊が要請された場所に向かう際は、近隣の消防隊が要請された場所に先に到着して救命処置を行う場合もあります。
消防車と救急車が連携する活動なので、消防車の「Pumper」の「P」と、救急車の「Ambulance」の「A」の頭文字から「P A 連携」と名付けたものです。

防火管理者の資格について 令和4年12月

私は十数年前に防火管理者講習を受講し、防火管理者として選任されていましたが、その後十年以上、防火管理者業務をしておらず講習なども受講していません。
このたび、仕事の都合で防火管理者に選任される予定なのですが、新規で防火管理者講習を受講する必要がありますか？それとも、再講習を受講するべきですか？

【説明】

防火管理者の資格につきましては失効するものではありませんので、新規講習の受講の必要はございません。

しかしながら、今後防火管理者として選任される予定の事業所によっては再講習を受講する必要がある可能性があります。再講習の対象となる方は、収容人員が300人以上の特定用途防火対象物のうち、甲種防火対象物の選任が必要な事業所で防火管理者に選任されている方など、特定の条件があります。

詳細につきましては、防火管理者として選任される予定の事業所を管轄する消防署に御確認をお願いいたします。

Live119について 令和5年2月

テレビでLive119について放送しているのを見ました。

これってどういうものなののでしょうか？通報したらURLが送られてきて、そこから病院を案内していただけるというものですか？東京消防庁のホームページでは紹介していますか？

【説明】

Live119は公共の場での応急手当の実施率、救命率の向上のために導入した取組です。通報された方のスマートフォンを活用し、救急現場などの映像を災害救急情報センターに送信等ができる仕組みとなっています。

通報された方の電話番号宛てにURLを送り、そのURLをクリックすることで映像を送信することが可能になるもので、管制員は送信された映像を見ながら、救急車が到着するまでの間に応急手当の方法を指導することや、応急手当のやり方が分かる動画を通報者に送信することができます。

詳しくは東京消防庁ホームページ及び東京消防庁公式チャンネルを御覧ください。

[Link 東京消防庁ホームページ 映像を活用した口頭指導（Live119）](#)

[Link 東京消防庁公式チャンネル 【Live119】あなたのスマホが命を救う！](#)

【交通局】

警備員の不在について 令和4年4月

3月末までは、朝、日暮里・舎人ライナーの江北駅に警備員がいましたが、4月に入ってからはいません。他の駅にはいます。朝の混雑時にはいていただくと安心するので、配置していただけますか？

【対応】

このたびは、御意見をいただき、ありがとうございます。新年度より、江北駅の朝の警備員配置時間は8時からとしておりましたが、朝の混雑状況等を考慮し、現在は、7時から警備員を配置することとしました。今後とも、より一層のサービス向上を目指し取り組んで参ります。

停留所に並ぶ方向のルールを決めてほしい 令和4年6月

鹿本中学校前停留所では、並ぶ方向が人によってまちまちなので、毎朝、いざこざがあります。早期に並ぶ方向を決めてください。

【対応】

この停留所における御乗車の際の並び方向が様々あるため、お客様に御迷惑をお掛けしており申し訳ございません。このたびの御意見を踏まえ、停留所の整列乗車につきまして、並ぶ方向を決め、御案内の看板を設置いたしました。引き続き都営バスへの御利用をお願いいたします。



停留所にタバコの吸殻ポイ捨て防止のポスター掲示要望 令和4年8月

新田東とハートアイランド東の停留所に、煙草の吸殻ポイ捨て防止のポスターを掲示してほしい。

【対応】



このたびは都バスの停留所について御意見をいただき、誠にありがとうございます。

頂戴しました御意見を踏まえ、新田東とハートアイランド東の停留所に、「タバコの吸殻ポイ捨て禁止」の張り紙を掲出いたしました。引き続き都営バスを御利用いただきますようお願いいたします。



係員呼び出し用インターホンを分かりやすくして 令和5年1月

ワンデーパスを買うために、大手町駅真ん中の改札脇の券売機を利用しました。ICカードを入れた直後、エラーアラームが鳴り、しばらくお待ちくださいのメッセージが出ました。

一方で「この改札には係員がいません」ということで、しばらくどうにもなりませんでした。

見回してやっと、係員呼び出し用インターホンに気づいてそこから呼び出し、来てもらいましたが、結果、朝の急ぎの時間に電車1本乗り遅れました。

合理化は理解します。しかしそれなら券売機等はきちんと動かしてほしいですし、エラーメッセージにしても、あの場所であれば「インターホンで係員を及びください」のような分かりやすいものを表示するようにお願いいたします。

【対応】

このたびは、御不快な思いをお掛けし、誠に申し訳ございません。

当該改札は遠隔対応改札口となっており、御用があるお客様には、券売機隣にある駅係員呼出インターホンで対応しております。

今回の御意見を受け、当該券売機の点検を行うとともに、新たに案内を掲示し、インターホンの位置が分かりやすくなるように改善いたしましたので、何とぞ御理解をいただきますようお願い申し上げます。



【水道局】

インターネット銀行の取扱いについて 令和4年11月

楽天銀行やPayPay銀行などのインターネットバンクを是非使えるようにしてください。

今どきの小中事業者はネットバンクをメインにしているところが多いと思います。あえて使えない理由があれば教えてください。せっかくアプリをインストールしたのですが、請求書を紙に申請しなおしました。残念です。

【対応】

日頃より当局の水道事業に御協力くださり、ありがとうございます。

楽天銀行をはじめとしたインターネット銀行が取扱外であることで、御不便をお掛けして申し訳ございません。

インターネット銀行を水道料金等の取扱金融機関の対象とするに当たっては、当局と金融機関の両者間において綿密な調整を行い、お互いの合意に基づいた上での諸手続が必要となります。

インターネット銀行の導入につきましては、他のお客さまからも御要望をいただいていることから、当局といたしましても導入に向けて検討を進めているところでございます。

お客さまの利便性の向上のため、引き続き検討に努めて参りますので、何とぞ、御理解をいただければと思います。

明細のPDF化について 令和4年12月

紙の検針票が廃止され、ウェブでの確認となりましたが、ウェブページを印刷しようとする、レイアウトが崩れてしまいます。PDFで明細を提供していただけますか。

証跡として、紙の保存をしている顧客もいます。通販サイトも、クレジットカード会社も、大手であればほとんど、PDFの請求書・明細ダウンロードを提供しています。水道局でも御検討をお願いします。

【対応】

日頃より東京都水道局の事業に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

ウェブページからの印刷時にページレイアウトが崩れる場合は、印刷レイアウトを縦から横に変更した上で、印刷をお試しいただければと思います。

また、PDF等で明細を提供するにつきまして、貴重な御意見をいただきありがとうございます。こちらについては多くのお客さまから御要望をいただいていることから、機能の実装に向けた検討を進めております。実装の時期等が決定しましたら、水道局ホームページ等で御案内させていただきます。

よろしくお願いたします。

断水のお知らせについて 令和5年3月

2月20日と2月22日の断水のお知らせが、2月17日に郵便受けに入っていました。私は今回、特に影響はないと思いますが、わずか3日前のお知らせというのは、遅すぎると思います。

今後はもっと早くお知らせするように改善していただきたいです。よろしくお願いいたします。

【対応】

日頃、水道事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

2月20日と2月22日の断水工事につきましては、2月16日、工事を施工する受注者が、こちらの建物の管理人様と直接現地でお会いし、工事及び断水の説明を行うとともに、住民各戸へ断水のお知らせビラを配布することについて了解を得たのち、当日配布を行いました。

断水のお知らせビラは、断水日の4日前までには配布完了することとしておりますが、今回のお客さまの御意見を受け、可能な限り早めに配布を完了するよう、受注者指導を図って参りますので、引き続き水道事業への御協力をよろしくお願いいたします。

アプリ上の契約数について 令和5年3月

水道局アプリで20件以上登録したい場合はどうすればよいのでしょうか。

【対応】

平素より東京都の水道事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都水道局アプリでは、ひとつのアカウント（メールアドレス）に対して登録できる水道契約（お客さま番号）は20件までとなっております。

それより多くの水道契約をアプリに登録する場合は、別のメールアドレスを御用意の上アカウントを追加で作成いただく必要がございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【下水道局】

臭気について 令和4年7月

家の前の下水施設から下水臭が家の中に入ってくるので調査をお願いします。

【対応】

現地調査の結果、本管の流れも良好であり臭気は感じられませんでした。周囲の雨水ます2か所に設置されていた防臭器具を取り替え、また、汚水ますには目張りを行いました。

お客さまに御説明し、御了承いただきました。

溢れているマンホールについて 令和4年10月

マンホールから水が溢れて道が汚れているのでどうかしてください。

【対応】

現地調査の結果、公共汚水ますにラードが堆積しており、歩道に汚水が溢れていたため、歩道を清掃し、堆積を除去しました。

また、後日、ラード堆積の原因と思われる飲食店に対して、排水方法等の指導を行いました。

蓋のずれについて 令和4年11月

自宅前の道路脇にある「合流」と書いてある蓋がずれているので調査してください。

【対応】

現地調査の結果、汚水ますの蓋がずれていることを確認しました。

蓋を据え直して、お客さまに確認していただき、御了承いただきました。

トイレの落とし物について 令和5年1月

ビル内のトイレに時計を落としてしまいました。見つかる可能性はありますか。

【説明】

時計が流れていき、道路に埋設されている下水道管に入ってしまうと見つけることは困難ですが、排水設備の経路や構造によっては時計がビル内に留まっている可能性がございますので、ビルの管理会社へ御確認願います。

都立学校のスクールバスの運転 令和4年11月

地域内の公道を走行する都立学校のスクールバス複数台の運転が荒く、周辺住宅等への振動が大きい。

具体的には、不要な加速により道路幅に対する車速が速いこと等である。

一日に朝、昼過ぎ、夕方の3回も走行するので、徐行して走行するよう改善願いたい。

【対応】

当該校では、スクールバスに関する苦情が寄せられた場合、その都度、バス事業者に苦情内容について情報提供し注意喚起するなどの対応をしています。

今回の御指摘を受けて、走行した場所や車両を特定した上でドライブレコーダーを確認したところ、御指摘の日を含め、バスは法定速度での走行など適切に運行されておりました。当該校では、各コースを運行する全てのバス事業者に対して、引き続き、法定速度を順守した走行や、道幅、歩行者、対向車の有無等に応じた運転をするよう、改めて注意喚起しました。

都立学校の夜間の照明について 令和5年1月

都立学校の近隣に住んでいます。校舎の建替え工事が終わった同校は、広大な自転車置き場も併設され、生徒の通学用に使用されるようになったようです。私は夜勤が多く、夜中に同校の横を自転車で帰宅しますが、深夜にも関わらず自転車置き場の蛍光灯が煌々と点いたままになっています。まれに消灯されている時もありますので、自動点灯消灯の制御がされているのではなく、手動スイッチで消灯が行われているようですので、管理者が明らかに消し忘れて帰っているとしか考えられない状況です。都立学校の電気代は都民の税金であること、さらに都民に対して消費電力削減が呼びかけられている今、電力を浪費していることは、都民として黙認できない事態ですので、同校に対して直ちに改善するよう厳しく指導をしていただきたいと思います。

【対応】

当該校は、現在グラウンド等の改修工事を行っており、作業に必要な資材や工事用具の置き場所として、駐輪場付近のスペースを使用していました。工事前は、屋外の照明を午後8時に自動消灯するよう設定していましたが、工事期間中は、夜間に緊急車両等が進入した際の資材等への衝突防止や、資材等によって生じる死角の解消等の目的から、駐輪場の照明を夜間も点灯させていました。今回の御指摘を受けて、資材等の置き場所や設置数量を見直したところ、夜間に照明を点灯しなくても問題がないことが確認できたため、確実に午後8時に自動消灯するよう設定しました。引き続き、安全確保を図るとともに、確実な節電を行って参ります。

都立学校でのマラソン授業 令和5年2月

朝、河川敷にあるサイクリングロードを歩いていたら、都立学校の生徒が衝突してきて肩を痛めました。原因は、学校の授業において、大人数で一斉に走っていた生徒が逆走したことです。その生徒は謝罪もなく走り去りました。

その場にいた教員にこのことを伝えましたが、教員は「すみません」の一言で、生徒に指導することもなく非常に不愉快でした。

そもそもサイクリングロードでなぜ授業をするのか疑問です。仮に使用するのであれば、一般の方に配慮する必要があると思います。

【対応】

当该校において確認したところ、体育の授業でサイクリングロード上をマラソンした際、スタート直後に生徒の一人が歩行中の一般の方とぶつかり、すぐに担当教員がその方に謝罪をしたが、その場で生徒への指導は行わなかった、とのことでした。当该校ではマラソンの授業を行う場合、開始前と終了後には必ず、一般の方に注意して走ることやサイクリングロードで逆走しないことを指導しておりました。今回の御指摘を受け、当该校の管理職は、体育科の教員に対して改めて以下の指導をしました。

- ・公道で授業をする際には、開始時においては他の歩行者への配慮など公共マナーの徹底を生徒に注意喚起し、終了時においては振返りを行うこと。

- ・万が一、事故が発生した場合は、第一に関係者の安全を確保した後、必要な対応をすること。その際、生徒に非がある場合は、教員だけでなく、生徒も謝罪するよう、その場で指導すること。今年度のマラソンの単元は終了したため、来年度へ確実に引き継ぐことを、校内で確認しました。

都立学校経営企画室職員の待遇 令和5年3月

何校も都立学校で取引をしており、みなさん大変気持ちの良い対応をしてくれてありがたく思うが、ある都立学校だけは電話の対応や窓口の対応が非常にぶっきらぼうというかケンカごしというか、怒鳴り散らすような対応をされる方がいる。

他の職員が私に丁寧に対応してくれる後ろから大声で怒鳴られたこともある。そんな対応をされるおぼえは一つもない。とても不愉快で、訪問した後は気分が悪く、仕事でなければ絶対に関わりたくない。

【対応】

当该校では、今回の御指摘を受け、校長から同校経営企画室職員全員を対象とした業務改善に関する研修を実施し、御指摘の内容を伝えた上で、改めて以下のことを指導しました。

- ・来庁者等に対して不愉快な思いをさせることがないように、窓口対応や電話対応における待遇について、改善に取り組む必要があること。

・相手を不快にさせる行動例を示しながら、言葉遣いや声の大きさに注意すること、相手が話し終わるまで待つこと、相手に対する表情に気を付けること、それらの重要性を常に認識すること。

【選挙管理委員会】

公営ポスター掲示場の設置場所について 令和4年6月

選挙の候補者のポスターが貼ってある看板について、もし可能でしたら東京都のポスターの場所の情報一覧のようなものがあれば教えていただきたいのですが、そのようなものはございますでしょうか？

(小学生の子供が選挙に興味を持ち、看板は東京のどこにどれくらいあるのだろう？と聞かれて軽く調べたのですが分からなかったのでメールさせていただきました。)

お忙しいところ申し訳ございませんが、教えていただけますと幸いです。
よろしく願いいたします。

【対応】

令和4年執行参議院議員選挙時における、東京都内全域の公営ポスター掲示場の設置数は1万4,270か所（区部：8,848か所、市部：5,098か所、町村部：324か所）となります。

詳細の設置場所等をお知りになりたい場合は、各区市町村の選挙管理委員会事務局にお問合せをお願いします。

Link [都内区市町村選管等問い合わせ先](#)

都議会議員選挙における被選挙権について 令和5年1月

公職選挙法 被選挙権に関する質問です。

公選法十条の三に、「都道府県の議会の議員についてはその選挙権を有する者で年齢満二十五年以上のもの」とありますが、東京都に選挙権があれば、居住選挙区以外の都議選被選挙人になることは可能ですか？

【対応】

東京都議会議員選挙の被選挙権は、公職選挙法第10条において日本国民であり、その選挙権を有する者で年齢満25年以上のものと定められています。

よって、東京都議会議員選挙の選挙権を有していれば、都内のいずれの選挙区からでも立候補することが可能です。

都政への提言、意見、要望等の状況 令和4年度 年次報告

令和5年9月 東京都政策企画局戦略広報部企画調整課